

## 令和3年度

# 松江市に対する重点要望事項および回答

### 重点要望項目

#### 新規

#### 1. 新型コロナウイルス感染症に伴う事業者への支援について

松江市におかれては新型コロナウイルス感染症の対策について、松江市民・市内企業のために全庁あげて対応に取り組まれていることに敬意を表します。

特に、中小・小規模事業者が新型コロナウイルス感染防止対策を講じたり、新たな営業スタイルへ転換した場合に要する費用補助、さらに地元ものづくり企業や飲食業、観光関連事業者に対する支援に特段のご配慮をいただき厚くお礼を申し上げます。

市内事業者は新型コロナウイルスにより先行きの見えない状況下、経済活動が停滞し続けることを懸念しています。

このような現状を踏まえ、今後も引き続き中小・小規模事業者の経営安定に資する施策・支援をお願い申し上げます。

#### 【回答】

新型コロナウイルス感染症の経済対策は、貴所・商工会の全面的な協力のもと飲食サービス等緊急対策、松江GENKI夜市、プレミアム付飲食券や事業所の感染予防がんばる宣言などに取組んでまいりました。

また、セーフティーネット保証による金融支援、小規模事業者への経営支援給付金、商業・サービス業感染症対応補助金、観光回復キャンペーン、サプライチェーン再構築に向けた製造業支援など貴所・商工会から事業所の状況を聞き、意見をいただきながら実施してきたところです。

今後も行政と支援機関が一体となって事業所の経営安定に取り組むことが必要と考えており、引き続きご協力をお願いいたします。

(商工企画課)

#### 2. 茶の湯文化を発信するまちづくりについて

「不昧公200年祭」において、功績の顕彰や茶の湯をはじめとした記念事業が官民一体となり取り組まれて以降、「松江市茶の湯条例」の制定（平成31年4月1日より施行）により市民・団体・事業者相互の連携の下、「茶の湯文化」の情報発信やまちづくり

への機運が高まりつつある。

今後も貴重な地域資源として「松江歴史館」が情報発信の拠点となるよう、引き続き市民や観光客に対する「茶の湯文化」の発信とイベントの開催、次世代の育成を行う茶道学習支援についても継続されたい。

また、観光客の滞在時間の延長は消費意欲を高め産業の振興にも繋がることから、現在取り組まれているエリアビジョンの素案作成を迅速に進められたい。なお、今年度当所に「茶の湯のまちづくり特別委員会」を新設し、殿町地域の活性化・白潟地区の再生・街並みの再生等について調査研究を行うことにしていますので、情報の提供等活動への協力をお願いしたい。

### 【回答】

不昧公没後 200 年を記念して出雲焼楽山窯で制作された不昧公の陶像が、松平不昧公像制作委員会から本市へ寄贈され、令和 2 年 9 月 18 日から松江歴史館内で公開しています。また、松江歴史館には、松江で最古の茶室を復原した「伝利休茶室」があります。

松江歴史館では、今後もこれらの地域資源を有効に活用するとともに、不昧公ゆかりの品々の展示を行うなど、様々な情報発信を行い、茶の湯文化に気軽に触れられる場としてまいります。

市立小学校（義務教育学校も含む）では、社会科や総合的な学習の時間、クラブ活動において、茶道や和菓子作り体験等の「茶の湯文化」に触れる学習を実施している学校もありますので、今後も授業の中でこうした学習機会を取り入れてまいります。

茶道文化や礼儀作法などを学ぶ出前講座「松江藩ちやのゆの学校」についても、学校や公民館、放課後子ども教室などと連携を図りながら、今後も継続して取り組みます。また、和菓子店・茶商・大型小売店・市で一体となり「茶の湯の日イベント」として子ども向けの和菓子作り体験、抹茶体験などに取り組んでいますので、こちらにつきましても継続してまいります。

（観光文化課、松江歴史館、学校教育課）

これからのまちづくりについては、実現性や持続可能性を確保するために将来めざすべき具体的なまちづくりのコンセプトを市民はもとより、民間事業者の皆様と共有し、共感を得たうえで、官民連携により進めていくことが重要であると考えます。

そのことから、現在本市では、将来のまちづくりのコンセプトを示すべく「まちづくり構想図」や「エリアビジョン」の作成に取り組んでいるところであり、その際には中心市街地活性化協議会の運営委員会との意見交換をお願いし進めることとしています。

貴所でも、新たに特別委員会を設置され、殿町地域の活性化・白潟地区の再生・街並みの再生等について調査研究が行われるとのことですので、市としても可能な限りの情報提供等に努め、協力させていただきます。

いずれにいたしましても、早急に「まちづくり構想図」や「エリアビジョン」の素案

を作成し、貴所との連携を密にしながらまちづくりに取り組んでまいりたいと考えています。

(都市政策課)

### 3. 松江市総合戦略について

令和2年2月に策定された第2次松江市総合戦略については、人口減少に歯止めをかけるため、重点項目に「若者・女性がもっと暮らしやすいまち」を目指すことが掲げられている。若い世代の希望を生み出す産業や雇用の創出のため、創業支援や既存企業の振興に取り組むとともに、本市の特色を生かした産業振興、観光振興を促進し、Iターン、Uターン支援による労働人口を増やす支援策を講じていただきたい。

また、第2期圏域版総合戦略についても、住みたくなる圏域づくりを目指して策定された。圏域の人口維持、経済活性化を図るために、特に産業の発展や観光の推進に取り組まれない。そのためには、各関係機関と連携しながら、各施策を進めていただきたい。

#### 【回答】

起業・創業については、「まちのRe-project事業」と「チャレンジショップ事業」を効果的につなげて取り組んでまいります。

「まちのRe-project事業」では、令和元年度、若者など31名が参加し、実際にまち（中心市街地）を歩き、まちに眠るお宝（資源や魅力）を再発見し、その活用方法などを提案するワークショップである「トレジャーハンティング」を開催しました。

そのワークショップでは白潟の「蔵」、京店の「水辺」など、まちの資源を活用したまちづくりの提案がありました。

更に令和2年度は、実際の遊休不動産を活用した事業化を目指す実践的ワークショップ「リノベーションスクール」を開催し、若者など16名が参加し、3件の遊休不動産のオーナーに対して事業化提案をしたところです。

一方、チャレンジショップは、令和2年度、空き家を活用する際の改修費の支援を拡充したところ、既に19件の申請・相談（令和元年度8件）を受けており、「まちのRe-project事業」と連携することで、一層、実効性が高まるものと思っています。

また、コロナ禍における既存企業の支援を図るため、ものづくりアクションプランや中小・小規模企業振興計画の特別対策版を策定し、事業継続・振興を図っていききたいと思っています。

さらに、テレワークを推進する「ヘルスケアプログラム事業」では、令和元年度は8社40名を受け入れ、ストレス値の軽減が確認されました。令和2度は9月のオンラインによる募集セミナーに100名の参加があり、11月には2グループ15名の受け入れを行います。引き続き首都圏のIT企業とのつながりを強みに、本市の特色を活かして進めていくこととしています。

一方、Iターン、Uターンについては、従来の対面式の相談に加え、10月からオンラ

インによる移住相談を開始し、LINEを活用して効果的な情報提供や相談予約ができる仕組みにしたところであり、これまで以上に多くのUIターン希望者とつながるよう取組んでいきたいと思っています。

(商工企画課、定住企業立地推進課、都市政策課)

現在、コロナ対策の一環として、市独自の取り組み「観光回復キャンペーン(Re Happy! キャンペーン)」の対応を最優先として取り組んでおります。そのなかで「宿泊事業者等緊急支援給付事業」をはじめ、最も身近な市民を対象とした宿泊助成「ハッピー市民パック事業」を実施し大変好評をいただいたところです。今後もタイミングに応じた支援を実施してまいります。

合わせて「観光産業バージョンアップ・インバウンド強化プロジェクト」の推進のため、受入環境整備の推進や観光素材のブラッシュアップ、ナイトタイムエコノミーの充実、情報発信などを行っていきます。

コロナ収束後の観光振興策については、マイクロツーリズムなどの新しい時代の観光のあり方など、転換期と考えています。今後とも圏域の経済界と一体となった取り組みが必要と考えています。

(観光文化課)

また、第2期圏域版総合戦略についても「県境を越えた広域連携による、住みたくなる圏域づくり」のもと、「国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成」を図る中で、産学・医工連携事業では、医療従事者を感染症リスクから守る使い捨ての飛沫防止ボックス「トラキアボックス」の開発や、観光振興事業では「SPAとリフレッシュ！山陰湯めぐりスタンプラリー」、SNSを活用した「おいでよ！山陰 シマトリたびハッシュタグキャンペーン」など、圏域一体となってコロナ禍を乗り越えるための取り組みを行っています。

今後も圏域の特徴ある資源の活用と産業の発展を圏域が一体となって進めてまいります。

(政策企画課)

#### 4. 基盤整備の促進

本県的高速道路ネットワーク網は、中国横断自動車道尾道松江線が全線開通となる等順調に整備されてきているものの、全国の整備状況と比較すると、依然立ち遅れている状況である。中海・宍道湖・大山圏域経済圏を結ぶ「8の字ルート」の一部を構成する境港出雲道路については、出雲市内の一部と松江第五大橋道路が供用されたにとどまっている。このうち松江北道路においては、地域住民との調整を踏まえたルート案について地元説明会が行われているところであるが、全線開通に向けては引き続き注力いただきたい。一方、山陰自動車道の全線開通に向けては、未着手区間（浅利～江津区間、益

田～山口県境区間)の一部が事業化される等の動きがあるが、早期事業化ならびに事業中区間の着実な推進を引き続きお願いしたい。

山陰自動車道及び中国横断自動車道尾道松江線については一部区間が4車線化優先整備区間に選定され、ワイヤー式防護柵の設置についても2022年度内の設置目標が示される等の進展が見られた。これらに加え、対向車線へのはみ出し防止施設を備えた付加車線の設置も含め早期の整備をお願いしたい。

出雲空港については国内路線の便数拡充と、利便性向上の観点から、東京発最終便ダイヤの繰り下げについて注力いただきたい。名古屋便については、出雲発第一便の出発時刻の大幅な繰り上げの実現により利便性が向上したが、近年の新規就航路線についても同様に利用率・利便性向上に注力していただきたい。また、台湾等のアジア近隣諸国との交流人口の増加は地域経済への貢献が期待される。国際チャーター便の既存支援制度の周知と制度利用拡大により、利用促進を図り定期便就航へとつながるよう関係機関に働きかけていただきたい。

加えて、近年開通した新幹線沿線地域における民間投資の増加や都市活力の増進、交流人口の拡大など、新幹線がもたらす経済効果は計り知れないことから、「中国横断新幹線(伯備新幹線)」及び「山陰新幹線」が次期整備計画路線として位置付けられるよう、地元の機運醸成を図られるとともに、国・県等に対し強く働きかけていただきたい。

- ①境港出雲道路
- ②山陰自動車道
- ③中国横断自動車道尾道松江線
- ④国道432号(大庭バイパス)
- ⑤国道431号(手角-美保関間)の改良整備促進
- ⑥出雲空港の利便性向上
- ⑦中国横断新幹線(伯備新幹線)及び山陰新幹線

## 【回答】

### ①境港出雲道路

境港出雲道路は、山陰道とともに中海・宍道湖・大山圏域を結ぶ「8の字ルート」の一部を構成する路線であり、圏域を結ぶことで、移動時間の短縮や広域観光ルートの形成が図られるとともに、市街地の慢性的な渋滞緩和、災害時の避難路としての役割を担うなど多面的な効果が期待されることから、早期の整備が必要であると認識しております。

こうしたことから、毎年、自治体と商工会議所等で構成しております「出雲・美保関間幹線道路整備促進期成同盟会」や「境港出雲道路(松江北道路)建設促進期成同盟会」から、早期完成に向けた事業推進の要望を実施しております。

また、境港出雲道路の一部である松江北道路については、8～9月に説明会が開催され、10月末から都市計画決定の手続きに入っており、県では2020年代初頭の事業着手

を目指しているところです。

今後とも、境港出雲道路の整備に向けて、島根県に対して要望を継続していくとともに、国に対しても、地域高規格道路の予算確保に向け、強く働きかけてまいりたいと考えております。

(国県事業推進課)

## ②山陰自動車道

### ③中国横断自動車道尾道松江線

これまでに全線開通した尾道松江線とともに、高速道路網のネットワーク化を図ることは地域の産業振興、観光交流の促進、地域の更なる活性化にとって非常に重要であると考えており、山陰自動車道の整備は欠くことのできない社会基盤の整備です。

山陰自動車道については、令和元年12月25日に国土交通省中国地方整備局より、県内の山陰道の事業中区間のうち5区間（大田－静間、静間－仁摩、出雲－湖陵、湖陵－多伎、三隅－益田）について、令和7年度までに全線開通する見通しが公表されました。山陰道の県内における供用率は令和7年度に86%となる見込みとなっています。

高速道路は繋がってこそ、その効果が最大限に発揮されるものと考えており、今後も早期全線開通や4車線化等の早期事業化に向け、島根県東部高速道路利用促進協議会などで強く働きかけていきたいと考えております。

(国県事業推進課)

## ④国道432号（大庭バイパス）

国道432号大庭バイパスは、地域の骨格を形成する広域的な主要幹線道路であり、防災・災害対応はもとより、地域間交流の促進にも大きな効果が期待されているところでもあります。

平成27年には宇竜谷土地地区画整理事業区域内が供用され、多くの事業所が集積し、この地域の活性化に大きく貢献しています。また、令和2年10月31日に団原交差点が供用開始され、現在、鼻曲交差点付近の供用開始を目指し、鋭意事業が進められているところです。

今後も早期全線開通を目指して、地元関係団体と組織する「国道432号（大庭バイパス）建設促進協議会」とともに、引き続き島根県に強く働きかけてまいります。

(国県事業推進課)

## ⑤国道431号（手角－美保関間）の改良整備促進

国道431号は、中海圏域北部を東西に結ぶ幹線道路であり、平成25年春に松江だんだん道路とつながり、高速道路網とのネットワーク化が図られ、中海圏域の産業・観光振興にとって、重要な路線と考えております。

しかし、手角・美保関間については、急カーブや幅員が狭小な区間も多く、日常の生活道路としてはもとより、物流・観光路線として十分な安全性が確保されていない状況で、地元住民からも早期整備を要望されています。

このうち、万原工区は平成 29 年度から事業に着手され、令和元年度より万原地内で一部工事に着手されています。

当該区間の改良促進に関しては、美保関町内の自治会及び観光等関係諸団体で構成される「一般国道 4 3 1 号・主要地方道境美保関線道路改良促進連絡会議」からも毎年、県に対して要望活動が行われております。

市としましては、今後とも連絡会議との連携を図り、本路線の早期整備を島根県に強く要望してまいります。

(国県事業推進課)

#### ⑥出雲空港の利便性向上

東京発最終便の繰り下げについては、「出雲縁結び空港の運用時間の延長と国際航空路線の開設・定期便化について」の中で県知事要望しております。

現在、島根県と地元出雲市が主体となり、空港周辺住民の方々のご理解が得られるよう、協議・調整を行っておられるところです。

新規就航路線についても、名古屋便同様の取り組みを行う必要性は感じておりますが、現下のコロナ禍においては、まずは、航空路線の維持・確保が重要であると考えております。

そのためには、利用者が少なくともコロナ以前の状態に戻る必要があると考えます。

貴所におかれましても、引き続き利用者増に向けて、利用促進協議会と一緒に頑張っていただきますようお願いいたします。

また、出雲縁結び空港に国際航空路線が開設されることは、新型コロナウイルス感染症感染拡大収束後における地域経済の回復・発展にとって、間違いなく好影響をもたらします。

現在、島根県において台湾の航空会社や関連の旅行会社への働きかけを重ねておられ、本市も引き続き近隣自治体と連携して就航実現に向けて後押ししていきたいと考えております。

(交通政策課、国際観光課)

#### ⑦中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線

令和 2 年度は、貴所にも加盟いただいている「中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議」により、山陰・伯備両新幹線の整備計画格上げ等について、6 月は文書にて、11 月には直接出向き、国土交通省及び関係国会議員への要望活動を実施したところです。

今後も引き続き「山陰新幹線」、「中国横断新幹線」（伯備新幹線）の整備計画路線への格上げを国に対して求めるとともに、チラシ等による PR 活動を行い、機運醸成を図

ってまいりますので、貴所も一緒になって取り組んでいただきますようお願いします。  
(交通政策課)

## 5. 松江市役所新庁舎施工の地元発注について

松江市役所新庁舎は、安心・安全の拠点として市民の暮らしを守る重要な施設である。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地元経済は大きな打撃を受けている。新庁舎整備事業は、落ち込んだ地元経済を回復し、地域産業の振興と雇用の安定をもたらすことが大いに期待される。

したがって、新庁舎の施工業務については、松江歴史館、松江市総合体育館、松江市立病院がんセンター等でも実績のある市内業者へ当初のスケジュールどおりに発注いただきたい。

### 【回答】

新庁舎整備事業については、当初のスケジュールのとおり、今年度の10月に実施設計をまとめ終わり、これを基に市内事業者の皆様が活躍できるよう条件を付して一般競争入札を行った結果、現在は仮契約中です。

12月市議会で議決をいただいたうえで、令和3年1月から準備工事の一部を実施し、2月以降に本格的な工事に着手する予定としております。

(新庁舎整備課)

## 新規

## 6. スタートアップの創出支援

高齢化が進み人口が減少する中、それに比例して県市共に事業所数についても減少傾向にある。また経営者の高齢化も進んでおり、今後にわたって事業所数が減少することは避けられない状況にある。

当所としてはこの状況に危機感を持ち、従来から取り組んできた地域で事業活動を行なう創業者の支援に加え、今年度からは短期間で成長し全国の市場を対象にサービスを展開するベンチャー企業（スタートアップ）を創出支援する事業を立ち上げ、起業家や既存事業者による新規事業構想と新たな市場獲得の支援に取り組んでいる。

またスタートアップを目指す起業家が継続的に生まれ成長するエコシステムを当地に定着させるために、スタートアップ支援が可能な支援者の育成と、起業家・支援者など関係者によるコミュニティ形成にも取り組んでいる。

新事業創出の取り組みとその定着には、原体験に基づいて想いを持って挑戦する人の発掘、その挑戦の支援、全国展開に向けた資金面の支援が求められるため、①地元出身の起業家と接し起業を志すきっかけを作る場作り、②小中学生を対象に多様な視点を持ち、夢中になれるものを見つけられるきっかけ作り、③高校生・大学生・社会人が自ら問いを立てて解決方法を考える機会、④起業家・既存事業者による全国展開可能な新事



業の構想と事業計画の策定について、共に取り組んでいただきたい。

また、今後起業家が全国展開を視野に事業を行なう際には資金調達が必要になるので、その際に地元での受け皿となるベンチャーキャピタルの組成準備についても協力いただきたい。

### 【回答】

第2次総合戦略に掲げる重点項目「若者・女性がもっと暮らしやすいまち」の実現に向けて、「松江市総合計画・総合戦略推進会議」に新たに「地方創生推進事業部会」を設置し、地方創生に資する施策・事業として起業・創業支援を中心に議論を進めております。

新たな雇用創出・地域産業の活性化、ひいては若者人口の維持・増加のため、将来の起業家を育てる施策は重要であると考えます。

引き続き、地方創生推進事業部会での議論を踏まえ、小中学生、高校生、学生、起業無関心層を対象とした起業創業の体験や学びなどによる起業家マインドの醸成や、仲間づくり、人脈形成のための起業・創業のコミュニティなどの事業化に向け、貴所の皆様をはじめ教育機関などとともにコンソーシアムを設立し、将来的に民間主導で運営できる体制を含めて検討してまいりたいと考えています。

(政策企画課)

## 7. 人材確保の支援

### (1) 人材確保のためのものづくりへの興味関心の醸成について

多くの業種で人手不足が叫ばれるなか、県外への人材流出から、思ったように雇用ができないとの声が上がっており、人口流出防止の観点からも地域の若者を地元企業に就職させることが望まれる。こうした中、地元企業を知っていただく取り組みとして、松江市では小・中学校の生徒を対象に職場体験学習を通じて先端技術に触れる機会の創出を講じていただいているところであり、ぜひ市内の全小中学校においても実施いただきたい。一方、高校、大学については、指導教諭や親の意思が進路決定に大きく影響することが多い。については、市内高校の進路指導教諭、大学の就職担当職員の企業見学会や工場見学ツアー実施について国・県と連携して実施いただきたい。

### 【回答】

子供たちが地元企業を知る取組としては、現在、全市立小・中・義務教育学校において、職場体験学習をはじめ様々な形で行っております。

小学校においては、生活科や社会科の授業の中で地元企業への訪問を通して学習する機会を設け、また中学校では、キャリア教育の一環として、総合的な学習の時間の中で取り組んでいるところでございます。

今後も、各校においてこうした学習機会の充実を図ることによって、子供たちの地元企業への理解、そして興味・関心を高めることに繋がるよう、引き続き、各校への働きかけや支援を行ってまいります。また一方で、子供たちが地元企業の技術に触れる機会の確保について、引き続き、貴所にもご協力をいただきたいと思います。

(学校教育課)

高等学校においては、例年通りの企業見学会が困難なため、オンラインによる企業ガイダンスを行い、「しまね大交流会」についてもオンラインで開催されました。今後もコロナウイルス感染症の影響により学生が地元企業を知る機会を逸しないよう取り組んでまいります。

また、まつえ産業支援センターでは、令和2年3月に工場見学の総合相談窓口を設置したところであり、コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、学生はもとより保護者、高校の進路指導教諭や大学の就職担当職員向けの工場見学も実施していきたいと考えています。

(定住企業立地推進課、まつえ産業支援センター)

## 新規

### (2) 人材確保支援施策の新設について

新型コロナウイルス感染症対策で会社説明会やインターンシップ、就活イベントが中止となり、オンライン説明会やWeb採用面接を実施する企業が増えている。既に動画で企業を紹介する就職支援サイト「S-ct」などもあるが、対面型に代わって非接触型で採用活動をより行いやすくするための支援制度の新設を検討いただきたい。

### 【回答】

新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインでの説明会、面接を行う必要性が高まる一方、オンラインに慣れていないことから不安を抱えている企業も多いと認識しています。

令和2年度、県はオンラインでの採用活動を効果的に行うための企業向けセミナーを開催したところであり、参加企業の満足度が高かったことから市も連携を図り、企業の参加を呼び掛けていきたいと考えています。

また、コロナウイルス感染症対策として実施した本市のテレワーク促進支援事業補助金やオンラインによる圏域ビジネスマッチングなど、求職以外の事業でも必要な機材、ソフトの補助やセミナーを開催しており、様々な形で企業がスムーズにオンラインが活用できるよう支援をしていきたいと考えています。

また、中海圏域就業支援連携事業推進協議会で運営している「S-ct」は、動画で経営者や社員の魅力を伝えており、一層、重要性を増すものと認識しており、掲載企業の増加によるサイトの魅力UPに向け、一層、貴所の協力をお願いしたいと考えています。

## 8. 観光の推進

### (1) コロナ禍における観光誘客について

新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の減少に伴い、松江市内の観光施設や宿泊業者は非常に厳しい状況に置かれている。緊急事態宣言解除後も、県外からの観光客数、ビジネスによる来松者数は非常に伸び悩んでいるのが現状である。地域経済の活性化に観光産業は欠かせないものであるが、コロナの収束が見越せないなか、回復までには数年を要すると思われる。厳しい状況ではあるが、観光業界の回復に向け、各関係機関と連携しながら支援をいただきたい。

#### ① 宿泊事業者の支援策について

現在、国・県・市より、観光業界の支援のため、様々な施策が打ち出されている。今後も観光誘客につながる効果的な施策や宿泊業界などへの即効性のある支援、さらには市内周遊を見込める支援を県と連携しながら検討いただきたい。合わせて、鳥取県と島根県の相互観光交流を促進し、両県共通で使えるプレミアム宿泊券発行等の施策を実施していただくよう島根県に働きかけていただきたい。

また、平常時以上に厳しさが予想される冬季や、今後起こりうる感染症の第二波、第三波の災禍の際に、市民向け宿泊利用助成金制度を検討いただくとともに、圏域における域内交流がはかれるような制度設計を視野に入れ、中海・宍道湖・大山圏域市長会で検討していただきたい。

#### 【回答】

現在、コロナ対策の一環として、市独自の取り組み「観光回復キャンペーン(Re Happy! キャンペーン)」を実施しております。まず近場から観光客を呼び込み、全国的な感染状況を見ながら、近隣県へと徐々にターゲットとする地域を拡大し観光誘客を図っているものであります。

中海・宍道湖・大山圏域観光局においては、圏域内周遊観光促進事業として、「山陰湯めぐりスタンプラリー」、「うんぱく三城重ね捺しスタンプラリー」などを実施しているほか、広島及び岡山の映画館にて、大人気映画「鬼滅の刃」の上映前に圏域のCMを放映するなどの情報発信にもつとめております。

今後は、本市として冬季も含む閑散期対策を検討しており、国の「Go To Travel キャンペーン」や県の施策と連動はもちろんのこと、鳥取県との相互観光交流が図れる仕組みづくりも検討してまいります。また、島根県、中海・宍道湖・大山圏域市長会などと連携しながら、取組みを検討してまいります。

(観光文化課)

## ②国内の観光客誘致促進について

観光入込客数を増やすには、東京・大阪・名古屋など大都市からの観光客誘致が不可欠である。新型コロナウイルス感染症の拡大以前には、FDA の搭乗率は好調に推移しており、新たに就航した「出雲－神戸便」による誘客も期待していたところである。また、観光列車「あめつち（天地）」「トワイライトエクスプレス瑞風」に加え、新たに「ウエストエクスプレス銀河」の運行が開始され、この地ならではの誘客要素として期待されている。コロナ禍において、大都市圏はもとよりFDAの就航路線エリアにも重点を置き、収束後に観光客を誘致できるよう積極的にプロモーション活動に取り組んでいただきたい。

### 【回答】

現在、コロナ対策の一環として、市独自の取り組み「観光回復キャンペーン(Re Happy! キャンペーン)」の実施を最優先としているところであり、まず近場から観光客を呼び込み、全国的な感染状況を見ながら、近隣県へと徐々にターゲットとする地域を拡大し観光誘客を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、運行開始がずれ込んでいた JR「WEST EXPRESS 銀河」も9月に運行を開始し、乗車予約の応募は毎回抽選により決定するなど、当地域への関心の高さが伺えます。また、観光列車「あめつち（天地）」も運行を再開、また「トワイライトエクスプレス瑞風」も令和3年2月に運行再開が決定しています。

また、国の「Go To Travel キャンペーン」に東京も加えられ、旅館では予約も含め、宿泊者が戻りつつあるものの、就航路線の減便の影響やビジネス利用やコンベンション開催が回復していないため、ホテルではいまだ回復には至っていない状況です。現在JAL、ANA、FDA、JRなどの交通機関と連携した宿泊促進の取り組みを準備しており、段階的な観光需要の回復をめざし、観光業界と一体となったプロモーション活動を展開してまいります。

(観光文化課)

## (2) 広域観光連携の推進

圏域の観光資源を結びつけ、魅力を発信することで観光誘客を図り、観光客の満足度を高め、滞在期間を延ばしていくことが地域経済への波及効果をもたらす上で重要になっている。新型コロナウイルス感染症の全国的な状況を見据えながらではあるが、「一般社団法人中海・宍道湖・大山圏域観光局」を中心に広域の観光振興が進むよう、松江市にリーダーシップを発揮していただきたい。

## ①中海・宍道湖・大山圏域における2次交通の利便性向上による観光振興について

令和3年度より、松江市、出雲市、雲南市内を走る路線バスにおいて交通系ICカードの導入が決定した。未導入の中海・宍道湖・大山圏域の主要交通機関でも利用可能と

なるよう圏域市長会に働きかけていただきたい。交通系 IC カードは、鉄道、バス事業者の連携強化のみならず主要観光施設や商業施設とも連携することで、周遊性向上、消費喚起が図られ、乗降履歴等のデータ分析も行える。そのため、既存の「縁結びパーフェクトチケット」や「松江・出雲ぐるりんパス」等の優待特典付きエリアパスを IC カード化していくことも、交通事業者と検討いただきたい。また、民間事業者が行う 2 次交通事業に対し、引き続き補助施策の継続を島根県に働きかけていただきたい。

### 【回答】

IC カード導入の効果については、利用者の利便性の向上はもとより、商業施設利用による消費喚起にも繋がるものと考えます。

また、ご指摘の優待特典付きエリアパスの IC カード化につきましても、今後研究していきたいと考えています。

本市の観光振興において 2 次交通は必要不可欠と考えており、島根県とも連携して取り組みを進めてまいります。

(交通政策課、観光文化課)

### ②やまなみ・しまなみルート of 観光振興について

松江・尾道・今治・松山の 4 商工会議所でネットワークを構築し、独自にドライブマップ作成や物産展などを企画して中国やまなみ街道と瀬戸内しまなみ海道を利用した南北軸での観光誘客を進めている。サイクリングや花をテーマにした誘客の取り組みも行われているが、新型コロナウイルス感染症対策で車で近県に行く旅行が増えているため、山陰ルートのみならず、やまなみ・しまなみの南北ルートの活用やルートの魅力発信についてより一層取り組んでいただきたい。

### 【回答】

現在、コロナ対策の一環として、市独自の取り組み「観光回復キャンペーン(Re Happy! キャンペーン)」を実施しており、まず近場から観光客を呼び込み、全国的な感染状況を見ながら、近隣県へと徐々にターゲットとする地域を拡大し観光誘客を図っていきたいと考えております。そのなかでも車を利用して当地域を訪れる「やまなみ・しまなみルート」からの誘客は重要であると考えており、尾道市を含む姉妹都市の方を対象とした宿泊助成制度やマイカー・レンタカーを利用する観光客を対象とした助成制度を準備しているところです。

やまなみ・しまなみルートの観光振興については、これまで取り組んで来た“サイクリング”や“花”などを商工会議所のネットワークや沿線観光協会で組織する「中国やまなみ街道沿線地域利用促進協議会」、「山陰山陽花めぐり街道協議会」とも連携するほか、今治市、尾道市とも参画する「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会」にも働きかけるなど、新しい旅行スタイルに即した一体的な観光 PR を展開

し、誘客につなげていきたいと考えております。

(観光文化課、国際観光課)

### (3) インバウンド観光の推進

近年順調な増加傾向をたどっていた訪日外国人旅行者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、回復するまでには数年かかると思われる。インバウンド観光は非常に重要であるため、終息後には多くの外国人観光客にこの地を訪れていただけるよう、「一般社団法人中海・宍道湖・大山圏域観光局」が中心となって、受け入れ環境の整備やプロモーション活動実施の準備をお願いしたい。

#### ①出雲空港国際定期便就航の実現について

島根県においては、出雲空港における国際航空路線の開設について積極的な誘致活動を展開している。島根県は中国5県で唯一国際定期便が未就航であることから、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い減少した訪日外国人観光客を感染症終息後、迅速に呼び込める体制を整えることが必要である。国際定期便の就航実現に向けて引き続き島根県に強く働きかけていただくとともに、連携をもって進めていただきたい。

#### 【回答】

出雲縁結び空港に国際航空路線が開設されることは、新型コロナウイルス感染症感染拡大収束後における地域経済の回復・発展にとって、間違いなく好影響をもたらします。

現在、島根県において台湾の航空会社や関連の旅行会社への働きかけを重ねておられ、本市も引き続き近隣自治体と連携して就航実現に向けて後押ししていきたいと考えております。

(国際観光課)

#### ②レンタカー利用促進への支援について

島根県が実施する外国人観光客を対象としたレンタカー助成制度は、外国人観光客が島根県を訪れていただくための有効な手段である。新型コロナウイルス収束後のインバウンド対策が非常に重要であるため、制度利用に向けた積極的かつ有効なPRをしていただきたい。合わせて、中海・宍道湖・大山圏域観光局や山陰インバウンド機構と連携して、レンタカーだからこそ訪問できる観光スポットなどを発信することで、レンタカーでの周遊促進に取り組んでいただきたい。

#### 【回答】

今後、コロナ禍が収束し、外国人観光客の入国規制が緩和されると、まずは家族を中心とした小グループや個人旅行といった旅行形態が中心になると予想されており、密を避けることから、小グループ単位で行動できるレンタカーの需要は以前よりも高まる

のではないかと考えております。

島根県におかれても、同様の考えからレンタカー助成制度の継続を検討されていますので、安心・安全な旅行スタイルのひとつとして、本市でも同制度のPRを実施したいと考えております。

また、PRにあたっては、中海・宍道湖・大山圏域観光局が取り組まれている圏域内の伝統工芸や食をテーマにしたコンテンツを紹介するなど、レンタカーならではの周遊促進を図ってまいります。

(国際観光課)

### ③プロモーション活動の強化について

新型コロナウイルス感染症拡大以前には、松江市を訪れる外国人観光客数も年々増加していたものの、認知度はまだ十分ではなく、全国と比較するとまだまだ少ない状況であった。事態終息の状況を見据えながら、外国人観光客を取り戻すため、迅速かつ効果的なプロモーションに取り組める準備を整えていただきたい。また、プロモーションのターゲットエリアとして、東アジアを引き続き進めるとともに、欧・米・豪をより強化していただきたい。

#### 【回答】

松江市の海外における認知度は徐々に高まり、外国人観光宿泊客数は年々増加しているものの、全国的に見て「島根」「山陰」は依然として低いレベルにあります。今後より一層、関係機関との連携を強化し、認知度向上に取り組むことが必要と考えています。

現在は、訪日旅行が再開した際に訪問先として松江を選んでいただけるよう、JNTOの施策とも連携し、SNSを中心にした情報発信を積極的に行っています。また、これまで関係を築いてきた旅行会社とのつながりを継続させ、入国制限緩和後の速やかな送客を働きかけているところです。

さらに、山陰インバウンド機構と連携して、国内在住外国人をターゲットにした誘客や口コミサイト等への投稿を促す仕掛けづくりをするなど、訪日旅行再開を見据えた準備を進めているところです。

ターゲット市場につきましては、今後も東アジアや東南アジア、欧米を重点市場に位置づけ、積極的なプロモーションを展開してまいりたいと考えています。

(国際観光課)

### ④多言語表記の整備について

現在、英語を基本とした外国語表記の看板整備が進められている。外国人の方に安心して旅行を楽しんでもらえるよう道路案内標識、公共施設および観光施設の案内看板の多言語対応を民間とも連携して引き続き取り組んでいただきたい。また、コロナショック後のインバウンド対応を見据えて、多言語で新型コロナウイルス感染拡大防止対策を

表記していくことも検討いただきたい。

**【回答】**

これまで道路案内標識や観光施設等の案内看板の多言語表記を進めてまいりましたが、今後も必要に応じて観光庁の補助制度も活用しながら整備をしていきたいと考えています。

こうした取り組みが官民一体で取り組まれてこそ、外国人観光客の安心・快適な滞在環境がまち全体で創り出せるのではないかと考えています。

民間の施設内案内表示やメニューなどの多言語表記については、しまね国際観光推進協議会の支援制度などを活用し、整備を進めていただきたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の多言語表示につきましては、松江城をはじめとした市の施設では、既に対応しております。

(国際観光課)

**⑤広島―松江間的高速バスワンコイン化事業について**

新型コロナウイルス感染症拡大以前は、広島―松江間高速バスは、年間100万人超の外国人観光客が訪れる広島から山陰地方へのインバウンドの誘客に大きく貢献していた。事態終息を見据えて、引き続き高速バスの格安料金設定について支援いただきたい。また、HPはもとよりSNSを活用したPRや、発地である広島を中心とした外国人観光客向けPRおよび、旅行会社へのプロモーション活動に迅速に取り組める体制を整えていただきたい。

**【回答】**

広島―松江間高速バスのワンコイン化事業については、利用者も年々増加し、松江来訪の動機づけとしての効果が表れています。観光庁や中国運輸局からもこの取り組みを高く評価いただき、PRにもご協力をいただいているところです。今後もバス事業者や関係機関と連携し、継続していきたいと考えています。

事業のPRに関しては、これまでと同様、様々なメディアを活用して積極的に行うとともに、海外旅行会社等への情報提供も継続してまいります。また、広島を訪れる外国人観光客向けには、中国運輸局や山陰インバウンド機構としっかりと連携し、引き続き情報発信や誘客施策に取り組んでいきたいと考えております。

(国際観光課)

**(4) 史跡松江城の整備並びに松江歴史館の活用について**

松江城の価値を高め、将来へ継承するため、国宝天守の防災対策や史跡松江城の石垣修理などを行っていただいている。松江城の魅力を高めるためにも、保存活用計画に基づき、引き続き環境整備に取り組んでいただきたい。合わせて、世界遺産登録に向けて



機運醸成を図り、国宝松江城の価値を広く発信いただきたい。

また、松江歴史館は現在、天守閣で展示されていた歴史的価値の高い資料を収蔵する施設となっている。今後も引き続き松江にまつわる貴重な資料を収集していただき、松江城とともに松江歴史館を県外 PR し、観光振興に生かしていただきたい。地元においては、親から子へ松江の良さを伝えていけるよう、子供のみならず、親子ともに松江の歴史や文化に興味や関心を持ってもらうための拠点として、松江歴史館を活用いただきたい。

### 【回答】

天守については、平成 29 年度から耐震対策事業に取り組んでいますが、今冬に計画する附櫓内部の石垣の飛び出しを防ぐ安全対策工事を実施することで完了する予定です。

また、令和 2 年度からは防火対策事業にも着手しました。文化庁や有識者の指導のもと令和 3 年度末までに基本計画を策定することとしており、令和 4 年度から 3 ヶ年で防火・防犯等の施設・設備を整備してまいります。

史跡については、興雲閣の南側に位置する月見櫓下石垣を解体修理中です。令和 3 年度中に基礎地盤に存在する防空壕の埋め戻しを行い、その後石垣の積上工事を実施する計画です。

また、設置から四半世紀が経過し老朽化が進行する北惣門橋と千鳥橋の架け替えに取り組んでまいります。史跡景観に配慮し、現橋梁と同様の復元風の木橋とする計画です。

こうした松江城の整備を進めながら、世界文化遺産登録も目指していく考えです。

本市と同じく国宝天守を有する松本市、犬山市と共同研究を実施しており、松江城調査研究委員会においても調査研究を進めているところです。本年 2 月には、初めて世界文化遺産をテーマとした松江城調査報告会を開催し、調査研究成果について市民向けに情報発信を行いました。

また、本年 5 月には、市民有志によって「松江城を守る会」が設立されました。同会の目的には世界文化遺産登録に向けた機運醸成があげられています。今後は、同会とも連携を図り、さらなる機運醸成を図るとともに、着実な整備と調査研究で松江城の価値を高め、その成果の発信に努めてまいります。

(まちづくり文化財課、史料調査課)

松江歴史館では、松江にまつわる貴重な資料を、購入、寄贈、寄託などにより収集、収蔵しています。松江城天守国宝指定 5 周年となる令和 2 年には、新たに確認した明治時代の松江城天守古写真の寄託を受けました。今後も引き続き貴重な資料の収集、調査研究や国宝・重要文化財の展示などの活動を通して全国にも誇れる博物館となるよう価値を高めることで、観光振興にもつなげてまいります。

また、出雲弁こどもかるた大会など季節ごとの催事や、企画展にあわせてクイズ形式

の展示シートやアンケートを作成するなど、家族でも楽しめるような取り組みを行っています。今後も松江歴史館が親子で松江の歴史や文化に親しむ拠点となるような活動を推進してまいります。

(松江歴史館)

## 9. 「縁むすびスマートナビ」の活用について

アフターコロナを見据えて外国人観光客が快適にまちあるきできるよう「縁むすびスマートナビFREE Wi-Fi」の維持、更新はもとより、増設についても引き続き検討いただきたい。また、圏域で活用している「縁むすびスマートナビ」アプリは、観光情報やイベント情報、経路案内など内容が充実しているため、さらなる利用拡大に向けて、発地および着地での広報を強化していただきたい。

### 【回答】

無料公衆無線LAN環境の整備は、外国人観光客の受入環境の充実に必要であり、令和2年度は観光庁の補助制度を活用しながら松江城や玉造温泉エリアへの増設を進めています。また、令和3年度においても公共スペースへの増設に向けて検討しておりますので、貴所におかれましても、更なる充実に向け、民間施設等での整備を推進いただきますようお願いいたします。

縁結びスマートナビのPRについては、FDA機内誌(秋冬号)をはじめ、松江観光協会ホームページや各種マップ、パンフレットへの掲載の他、県外でのプロモーションでの告知や各種イベント情報など機会をとらえて、実施してきております。縁結びスマートナビアプリについては、中海・宍道湖・大山圏域観光局が運用しており、圏域一体となって今後も活用していきたいと考えております。

(国際観光課、観光文化課)

## 10. 松江のまちづくりについて

### (1) 中心市街地活性化の推進

中心市街地の活性化においては、令和元年12月に3期基本計画が認定を受け、現在、その目標達成に向けて松江市と松江市中心市街地活性化協議会(以下協議会とする)とで連携した取り組みを行っていただいている。

協議会は、3期計画が一層の実効性を発揮出来るよう改編を行い、これまでの担当者レベルでの定期的な情報共有・協議、課題解決に向けた検討はもとより、新たに若者が主体となり「まちづくり構想図」、「エリアビジョン」について論議する運営委員会を設けられている。

今後も基本計画事業を協働して進め、目標を達成していくことが重要であると考えており、引き続き協議会に対し積極的な支援をお願いしたい。

### 【回答】

3期中心市街地活性化基本計画は、「歴史・文化・水辺を活かす、若者が活躍する松江のまちなか」をテーマに、「既存ストックの活用」、「水辺空間の活用」、「観光振興・交流」の3つを基本方針としたところです。

また、計画の実現に向けては、松江駅から天神・白潟、南殿町までのL字ラインを中心に将来のまちの形を描き、エリアごとのコンセプトにあわせて松江の歴史や文化を発信していきたいと考えています。

このため、貴所が事務局を担う中心市街地活性化協議会・運営委員会の役割は益々重要になると考えており、若者の意見を取り入れながら進めていきたいと考えています。

さらに、本市の総合計画、総合戦略をはじめハード・ソフト様々な計画について貴所と情報共有を図り、整合を取りながら議論を深めたいと思っていますので、双方とも窓口の一本化等を行い、さらなる連携をお願いしたいと思います。

(商工企画課、都市政策課)

### (2) 大橋川改修工事に伴う南岸整備

大橋から新大橋にかけての大橋川南岸については、今年度「大橋川南岸対策（水縁プロジェクト）特別委員会」を新設し、昨年度実施した社会実験の検証を踏まえ、JR松江駅から松江城に至るまでの白潟・末次・殿町エリアに連続した「商い空間」・「賑わい空間」づくりの検討を行うこととしている。また、松江市におかれては、水辺の利活用を推進する「ミズベリング松江協議会」を設立され、宍道湖東岸から大橋川上流にかけての水辺エリアにおいて、民間プロジェクトによるイベントも開催されたところである。

このように官民挙げて水辺空間の活用によるまちなかの賑わいづくりに関する取り組みが行われている中、この機運を一層高めるためにも、大橋川南岸エリアにおける「商い空間」・「賑わい空間」づくりの実現に向けて引き続き格別の支援をいただきたい。

### 【回答】

大橋川南岸については、既存ストックと水辺空間の活用、まちあるきの推進、水辺と調和したまちなみの形成を図るため、令和2年4月に策定した「白潟地区都市再生整備計画」に基づき、令和2年度より各種事業を進め、賑わい創出と回遊性向上に取り組んでいます。

あわせて、水辺の利活用や回遊性向上も図りながら、民間事業者による水辺での経済活動につながる「かわまちづくり計画」について、令和2年3月に国の登録を受け、ソフト、ハード両面から、水辺での賑わい創出に取り組んでいます。

また、官民の取組として、貴所にも参加いただいているミズベリング松江協議会による「ミズベリング縁日」や、令和2年6月末からは、継続的な利活用の可能性を探るため、宍道湖畔の公園において、キッチンカーを活用した社会実験「ヒトツソラノシタ・

プロジェクト」を行っており、日常的な商い空間の創出にも取り組んでいます。

今後も、こうした取り組みを通じて、水辺利活用のニーズの把握や検証を行うとともに、大橋川南岸対策特別委員会と連携を図り、多くの市民が参加できる取り組みを進めていきたいと考えていますので、引き続きご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

(大橋川治水事業推進課)

### (3) JR松江駅前の整備について

現在、松江市におかれては、JR松江駅前周辺の将来のあるべき姿に向けたエリアビジョンの素案を作成されている。それに対応するため、当所においても松江市中心市街地活性化協議会で運営委員会メンバーの見直しを行い、若者が主体となり「まちづくり構想図」、「エリアビジョン」について論議することとしている。当市の観光の玄関口として、また交通の拠点として機能・役割を備えるべく極めて重要なエリアであるため、協議会に対して連携した取り組みをお願いしたい。

#### 【回答】

これからのまちづくりについては、実現性や持続可能性を確保するために将来めざすべき具体的なまちづくりのコンセプトを市民はもとより、民間事業者の皆様と共有し、共感を得たうえで、官民連携により進めていくことが重要であると考えます。

そのことから、現在本市では、将来のまちづくりのコンセプトを示すべく「まちづくり構想図」や「エリアビジョン」の作成に取り組んでいるところであり、その際には中心市街地活性化協議会の運営委員会との意見交換をお願いし進めることとしています。

特にJR松江駅前の整備については、現在、民間発議の「松江駅前再整備協議会（会長：田部長右衛門氏）」が立ち上げられ、その中で再整備の必要性を含めた議論が進められているところですので、その議論の動向を踏まえつつ、市としても、再整備の必要性を整理し、「まちづくり構想図」や「エリアビジョン」の考え方に沿って、地権者はもとより市民の理解を得ながら中心市街地活性化協議会との連携を密にして取り組んでまいります。

(都市政策課)

#### 1.1. 地場産品の販路拡大並びに商品開発等支援

松江市におかれては、当所ならびに商工会等とともに「まつえ農水商工連携事業推進協議会事業」、「松江特産品フェア実行委員会事業（松江市産品相談・商談会）」等に取り組み、市内中小企業者からも評価する声を多くいただいている。本年は新型コロナウイルス感染症の影響により、首都圏での展示会や商談会の多くが開催中止となり従来の支援が行えないなか、オンライン商談会や地元・近隣の自治体、関西方面での販路開拓など新型コロナウイルスの影響を考慮した形での支援を当所ならびに商工会等と一体

となって取り組んでいただきたい。

### 【回答】

「まっえ農水商工連携事業推進協議会」では、令和2年度の商品開発として、地域資源を活用したお菓子やスープの素となる野菜粉末の開発に取り組んでおり、引き続き生産者と事業者のマッチングを行ってまいります。

また、「山陰いいものマルシェ」については、令和2年度の境港市での開催を皮切りに5年をかけて圏域5市で毎年開催する計画であり、商品のブラッシュアップや商談会により販路拡大に繋げたいと思っています。

一方、令和2年度の「松江特産品フェア」については、首都圏での開催が見込めない状況であり、今後も従来通りの形式での開催が出来ない場合が想定されます。

令和2年度、個社のECサイト（電子商取引）を一括して紹介するWEB商店街の構築に取り組んでいます。

今後、オンライン商談会や首都圏以外の都市をターゲットとしたフェアなども行いたいと思っており、一層の連携をお願いしたいと思えます。

また、大根島産の高麗人参など、特産品の振興に向けて、この度東京大学国際オープンイノベーション機構と共同研究を進められるとお伺いしておりますので、本市も連携して取り組んでまいりたいと考えております。

(商工企画課)

### 新規

#### 12. 新しい生活様式にあわせた公園等の利活用について

現在のコロナ禍において、飲食店舗では三密にならないよう十分な感染対策を行いながら営業している。そのため、席数の減少を余儀なくされ、経営面において収益確保が困難な状況となっている。

三密対策として屋外スペースを有効に活用することで、外出や外食を控える市民や観光客が、お城や湖・川面を見ながら飲食することに繋がってくる。

については、店舗に接した歩車道でのテラス形式の営業や公園・港湾施設を活用したイベント等の利用、キッチンカーでの営業制限緩和を、松江市はもとより国・県等関係先へ働きかけてもらいたい。

### 【回答】

公共空間のうち、河川、公園、道路については、近年規制緩和が進められています。

河川については、かわまちづくり計画制度にもとづく利用区域の設定により、オープンカフェなど日常的な利活用が可能となっております。

公園については、従前から、イベントや、キッチンカー等の利用をいただいておりますが、課題として、酒類の販売が制限されていることや、電気・水道設備などの出店基盤が不十分との要望をいただいております。

このため、令和2年6月末から、白潟公園・岸公園において、キッチンカー事業者に出店場所を提供し、試験的に酒類の販売を認めているほか、コロナ禍にある事業者支援のため、公園使用料を無料とする社会実験を行っています。

今後、社会実験の検証を行い、公園の場所や特性に応じた酒類販売の制限の緩和や、出店基盤整備について検討を行うとともに、民間ノウハウの導入による効率的な維持管理のため、Park-PFIをはじめとした手法の検討を行ってまいります。

道路についても、コロナ禍における国の緊急措置を踏まえ、沿道飲食店等の路上利用に関して、占用料の免除や占用許可基準の緩和を行っており、京店商店街の歩行者空間や、松江駅前高架下店舗に接した歩行者空間がテラス席として利用されています。

また、県道についても、県に協力依頼し、天神町においてテラス席を設けた営業が行われています。

しかし、港湾緑地については、規制緩和が進んでおらず、日常的な利活用に至っていません。このため、河川と同じように日常的な利活用が可能となるよう、管理者である県に対して強く要望してまいります。

なお、社会実験としての活用については、一定の理解をいただいております。現在、実施に向けて島根県と協議を進めている状況です。

一方、市内の河川、道路、港湾などの公共空間については、それぞれ管理者が異なり、民間にとっては利用手続きも煩雑で時間もかかるため、十分に利活用が進んでいないことも課題として考えられます。

国においても、利活用推進に向けたさらなる規制緩和と、市民が利用しやすい仕組みの検討について、令和2年度の大橋川改修の要望活動にあわせて、10月に国土交通省及び地元選出国會議員に要望をいたしました。

今後、市においても、国・県・市の管理する公共空間を、市または公的な団体が一括して管理し、簡単な手続きで利用できる仕組みの検討を進めていきたいと考えています。

(大橋川治水事業推進課、都市政策課、公園緑地課、道路課)

## 詳細項目

### 都市基盤整備

#### 1. 産業廃棄物処理施設の早期建設に関する支援について

(公財)島根県環境管理センターを中心とした公共関与による、アスベスト処理機能を備えた最終処理施設を早期に松江地域に建設されるよう、島根県との協議の場を設けるなど、引き続き島根県へ積極的に働きかけていただきたい。

#### 【回答】

産業廃棄物処理施設は、環境保全及び公衆衛生の向上の観点から必要不可欠なものであります。公共、民間を問わず、アスベストの処理機能を持つ施設は、島根県内で不足していると認識しております。

松江市新庄町地内において、平成 25 年度に島根県から許可を受けたアスベスト（廃石綿等）の処理機能を持つ民間の管理型最終処分場につきましては、令和元年度に容量拡張の変更許可を行ったことにより、環境保全及び公衆衛生の向上が図れると考えておりますが、公共関与による管理型最終処分場の建設につきましては引き続き関係団体等へ働きかけを行います。

(廃棄物対策課)

#### 2. 松江市内における市有地の有効活用について

遊休市有地の利用に向けて、利用計画について随時情報を共有いただき、地域の活性化に向けて共に活用を考える体制を築いていただきたい。

#### 【回答】

遊休市有地につきましては、売却を基本とし、貸付も含めた活用を進めております。

また、遊休市有地の情報につきましては、どなたでもご覧いただけますよう、6月からオープンデータとして本市ホームページに掲載しているところです。

今後は、こうした情報掲載の周知を図り、市有地の売却や貸付けの更なる推進につなげてまいります。

(資産経営課)

#### 3. 市道西津田馬潟港線の未改良部分の早期整備について

市道西津田馬潟港線は、商業・工業用車両のみではなく、生活道路としての側面をもち1日の通行量は約6,000台と多い。他方で1車線の道路であることから、車両同士や車両と歩行者が行き違う際には、通行上危険な状況となっている。ついては、未改良区間について早期整備を引き続きお願いしたい。

#### 【回答】

市道西津田馬潟港線の道路改良につきましては、矢田の渡し乗り場付近から県道馬潟港線跨線橋前ま

での概ね 1.6 キロメートルの区間を、国の大橋川改修事業の進捗に併せ、拡幅改良工事を実施することとしています。

令和 2 年度は、矢田踏切付近の約 40 メートルの区間について整備するとともに、県道馬潟港線の交差点から西へ約 250 メートルの区間について測量調査設計を行います。

また、令和 3 年度は、令和 2 年度に引き続き約 60 メートルの区間について側溝改良工事の実施と、県道馬潟港線付近の用地測量を行う計画です。

今後とも国の事業と調整を図りながら、護岸整備の完了した箇所から順次整備を進めてまいります。

(道路課)

#### 4. 都市の適切な緑化について

中心市街地における緑化の推進は、都市の魅力アップはもとよりヒートアイランド現象緩和、更に住民や観光客の歩行環境の改善にもつながる。このことから、引き続き「松江市街路樹適正化計画」にもとづく着実な緑化計画を実施されたい。

##### 【回答】

「松江市街路樹適正化計画」は、個々の街路樹がより健全に美しく生育できる環境と安全で快適な道路空間・歩行空間が両立するよう、持続可能な維持管理体制の確立を目的として策定し、令和 2 年度では市道 2 路線において街路樹撤去による歩道幅員の確保や、歩道の根上がり対策等の事業を実施する計画です。

今後とも、事業継続に向けて地元等との合意形成を図っていきながら、街路樹を美しく健全に維持できるよう、適正な管理に取り組んでまいります。

(道路課)

#### 5. 中国横断自動車道尾道松江線及び山陰自動車道の全線無料化について

現在、中国横断自動車道尾道松江線及び山陰自動車道については、事業主体が異なることから、有料路線と無料路線が混在する状況となっている。については、道路利用者の利便性向上ならびに地域活性化に繋げるため、国が検討している将来の高速道路料金のあり方の動向もみながら、有料区間と無料区間混在解消（全線無料化）を関係機関に引き続き働きかけていただきたい。

##### 【回答】

将来の高速道路料金のあり方については国で検討されているところです。今後とも国の動向を見ながら対応していきます。

(国県事業推進課)

#### 6. 安全な自転車利用と通行環境整備並びに、啓発について

##### (1) 歩行者、自転車に対する通行環境整備の促進

観光客を含めた歩行者、自転車に対する安全確保の観点から、「第 5 次松江市歩道整備計画」に基づき、



国・県とも連携を図りながら、引き続き着実な通行環境整備を推進していただきたい。

**【回答】**

安心安全な歩行空間と、市内中心部の自転車道のネットワーク化を推進するため、「第5次松江市歩道整備計画」に基づき、引き続き、国・県・市で連携して整備に取り組んでまいります。

(建設総務課)

**(2) 自転車走行時安全対策の啓発について**

昨年、県内で発生した自転車違反事故件数の内、約半数は松江市内で起こっているのが実情である。安全不確認や指定場所での一時不停止が主な事故原因であることから、交差点での安全交通ルールが守られ、自転車事故が減少するよう、引き続き「松江市自転車安全利用条例」の周知および啓発をお願いしたい。

**【回答】**

本市では、「松江市自転車安全利用条例」の周知を図るため、交通指導員及び交通安全地区教育指導員により、通勤通学時間帯の街頭交通指導や各地区における交通安全教育を実施し、自転車の安全利用の啓発を行っています。

特に、春と秋の全国交通安全運動期間中には、関係機関の協力のもと「自転車マナーアップ街頭指導」を実施し、自転車利用者に対して交通ルールの遵守・マナーの向上を呼びかけています。

また、交通指導員、交通安全地区教育指導員に対して研修会を開催するなど、指導技術の向上にも努めています。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、例年通りの施策の展開が困難な状況にありますが、取り組み方法を工夫しながら、自転車の安全な利用について市民の理解が一層深まるよう、引き続き警察や地区の交通安全対策協議会などと連携し、自転車事故の減少及びマナーの向上に向けて効果的な広報、啓発活動に取り組んでまいります。

(総務課)

**7. サイクリングを活用した観光の推進について**

サイクリングでの観光は、国内・国外の観光客に人気があり、毎年増加傾向にある。新型コロナウイルス感染拡大により中止、延期となった「サイクルイベント」のうち、やまなみ街道の「道の駅」をたすきでつなぐサイクル駅伝は、初開催のうえ、2日間にわたり総距離380キロに挑戦するものとして注目を集めた。コロナ禍でサイクリングによる観光が見直しされていることもあり、自転車を利用した観光客を増やす機会でもある。中国やまなみ街道サイクリングコースの周辺には、国宝松江城や大山などサイクリストにとって魅力的な観光地が豊富にあるため、島根県や各種関係団体と連携し、サイクリングを活用した旅行商品企画の実施とプロモーションの強化等、観光誘客に引き続き取り組んでいただきたい。また、お湯かけ地蔵～宍道湖湖北自転車道間及び、朝日ヒルズ工業団地～免許センター間については、道幅が狭く、サイクリストにとって危険である。利用者の満足度・安全確保のため、県に整備をいただくよう働き

かけをお願いしたい。

**【回答】**

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、サイクルイベントの中止・延期が相次いだが、9月20日には「出雲路センチュリーライド2020」が開催され、200名を超える県外参加者があったと聞き、少しずつではありますが、サイクリングを活用した観光振興の取り組みを実施できるものと思っております。

この「出雲路センチュリーライド2020」では、島根半島東部地域において、大山隠岐国立公園やジオパークに指定される海沿いの景観など、人気の高い魅力あるコース設定がなされたほか、地元ならではのおもてなしが可能な地域性も活用されるなど、広域的なサイクリングの企画実施と引き続きのプロモーションを展開していきたいと考えております。

一方、サイクリングでの観光誘客には、コースの安全性が必要不可欠であり、松江しんじ湖温泉～出雲大社の沿線上には、一部走行環境に影響があると認識しており、引き続き島根県等に整備を働きかけてまいります。

(観光文化課)

**8. 危険性の確認されたブロック塀の撤去等に係る補助制度の継続ならびに拡充について**

令和2年度より新設いただいた「ブロック塀等安全確保補助事業」により、通学路等の安全確保が図られているところである。今後も、通学路の通行の安全を確保するため、引き続き制度の継続をお願いしたい。また、ブロック塀の補修、修繕も対象となるよう拡充をお願いしたい。

**【回答】**

「ブロック塀等安全確保事業」では、地震に伴う既存ブロック塀の倒壊による被害を防止するため、既存ブロック塀の除却又はブロック塀以外での建て替えに要する費用を補助対象としております。令和3年度以降についても国の補助制度の存続にあわせて継続したいと考えております。

なお、既存ブロック塀の補修や修繕では、その後の腐食や経年劣化により再び危険な状況になる恐れがあり、根本的にその危険性を取り除くことにならないため、補助対象とすることは難しいと考えております。

(建築指導課)

**9. 5Gを活用した松江城周辺における観光サービス充実の検討について**

2020年にサービス開始された5G（第5世代移動通信システム）については、現在利用可能なエリアが都市部を中心とした限定的なものになっている。国においては5Gの早期普及を目指し、基地局の設置数を全国的に増やす方針を示している。当地で5Gサービスを利用できるようになるまでにはまだ数年を要すると思われるが、基地局の構築が実現した際には、松江城周辺を中心に観光客へ魅力あるサービスが提供できるよう、5Gの具体的活用について検討いただきたい。

**【回答】**

5Gサービスにつきましては、具体的な動きはこれからと思われませんが、情報基盤にとって大切なことであると考えておりますので、基地局設置について情報収集し、より充実した観光サービスの提供ができるよう努めてまいります。

(観光文化課、政策企画課)

**新規**

**10. 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の期限延長について**

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の期限が令和2年度末をもって終了することから、すでに市議会でも期限延長を求める意見書が可決されている。地方都市では貴重な財源であり、インフラ整備等に必要であるため、期限延長の実施に向け、関係各所に働きかけていただきたい。

**【回答】**

「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」に基づき決定された「島根原子力発電施設等立地地域の振興に関する計画」の事業は未だ完了しておらず、計画の目標である「広域ネットワークの基盤の形成、産業の振興、都市・生活基盤の形成」は道半ばであります。

立地地域の振興を実現するために、「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の期限延長について、先般7月に全国原子力発電所所在市町村協議会を通じた国への要請、8月に島根県知事への要望を行ったところです。

今後も、引き続き島根県や全国原子力発電所所在市町村協議会、選出国會議員と連携し、国へ強く要請してまいります。

(政策企画課)

# 産 業 振 興

## 1. 地元公共施設への地元産木材使用について

公共建築物において地元産木材の方向が示された(※)。公共施設の木質化は、木材の需要拡大による森林整備の促進や地域経済の活性化、雇用の創出につながるため、引き続き、地元産木材の利用促進をお願いしたい。また、これに伴う予算確保、適正な納期・工期・価格に配慮された発注を引き続きお願いしたい。

※「松江市木材利用推進基本計画」「松江市木材利用行動計画」(令和元年度～令和5年度)

### 【回答】

本市では、「松江市木材利用推進基本方針」により、公共建築物等における木造化・木質化を引き続き推進していくため、令和元年度から第2次計画としての「松江市木材利用行動計画」を策定し、松江市産及び島根県産木材の利用について目標を掲げ進めているところです。

なお、「松江市木材利用行動計画」のなかでは、公共建築物の木質化等に加え、机、棚、ベンチや柵等の屋内外の備品など様々な利用方法を検討し、活用機会の拡大に取り組む事としております。

今後も公共建築物の整備には積極的に地元産木材を活用するとともに、発注方法の検証やよりよい品質の確保など、関係課及び県や木材協会、森林組合と引き続き協議を重ね、木造化・木質化に努めてまいりたいと考えております。

(農林基盤整備課、営繕課)

## 2. 地域ものづくり力向上への支援について

### (1) 農業機械関連分野への支援について

松江市の農業機械製造関連企業を取り巻く環境は先行きが不透明な状況が続いている。そのような中、地元外資系農機具メーカーでは部品の海外調達が始まっており、今後地元企業への発注量減少が予想される。市としても、県とともに引き続き情報収集いただくとともに、地元企業の別販路開拓等の支援に当所並びに商工会と連携して取り組んでいただきたい。

### 【回答】

農業機械製造関連企業からは、春から夏にかけ北米向けの輸出用トラクターが減少したことにより、工場の稼働日を調整するなどして、かなり厳しい経営状態だと認識しております。

令和2年度は地元外資系農機具メーカーが今後5年間の中期経営計画を策定されると聞いており、引き続きそれらを注視してまいります。

本市といたしましては、島根県をはじめ関係機関の皆様と連携し、情報の収集・共有を図り、企業の皆様のニーズに迅速な対応ができるよう努めてまいりたいと考えております。

また、製造業向けの新型コロナウイルス対策補助金を創設し、新たな取引先を開拓することでリスクの分散を図る取組みと、製造現場の感染症対策などの安全対策に取り組んでいます。

ものづくりアクションプランについても、コロナ禍を踏まえた計画を、改訂時期を前倒して策定した

いと考えております。

今後とも、貴所や各商工会の皆様と連携し、ビジネスマッチングなどに一層努めてまいります。

(まっえ産業支援センター)

## (2) 中国・四国地方との工業関連企業との交流事業への支援について

当所ではこれまで中海・宍道湖・大山圏域の行政、商工団体と一体となって福山を中心とする備後地域との交流を図り、ネットワーク構築と取引拡大に向けた取り組みを実施してきたところであるが、その効果が徐々に現れてきた。また、平成28年度からは愛媛地域への販路開拓にも取り組んでいる。引き続き、山陽・四国側との地域間交流を促進し、県外企業からの受注増を図っていくため、今後も備後地域の共同受注グループ等との交流会や、中国・四国地方の工業関連企業視察会を開催する際には、市としても引き続き参加協力いただきたい。

### 【回答】

令和元年に続き、令和2年2月に市内商工団体主催による広域的な産業交流に参画させていただくなど、情報共有を図らせていただいております。

また、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、圏域ビジネスマッチング商談・展示会をオンラインにより開催させていただくこととなりました。

エントリー企業は261社となり、そのうち発注企業は61社あり、うち山陽方面からは16社（うち製造業11社）となっております。

コロナ禍により開催方法を変更したにもかかわらず、多くのエントリーをいただいたことは、皆様方が地域間交流を進めていっていただいた成果と考えております。

市といたしましても、引き続き、皆様とともに、新たなビジネスの機会が創出される取り組みを進めてまいりたいと考えています。

(まっえ産業支援センター)

## 3. 宍道湖・中海水域の水産資源の回復について

中海の「サルボウガイ」は人工採苗が例年を大きく上回る成果を上げており、目標であった10トンには届かなかったものの、今後の安定した漁獲に期待をしている。宍道湖の「大和しじみ」は、一時期は漁獲量が減少したが、現在、比較的高水準であった平成26～28年（約64,000トン）と同様の水準まで回復している。人工・天然採苗施設の整備や資源保護対策・環境改善対策を通して「大和しじみ」や「サルボウガイ」といった松江市のブランド水産品資源の回復に引き続き積極的に取り組んでいただきたい。

### 【回答】

中海の「サルボウガイ」については、令和2年は前年並みの漁獲量を見込んでおり、天然採苗の稚貝の確保に向け、引き続き採苗器の整備等に取り組んでまいります。

一方、人工採苗の施設整備については、技術者の育成とセットで検討する必要があると、島根県、中海漁協と費用対効果等を含め議論を深める必要があると思っております。

宍道湖の「大和しじみ」については、天然採苗が順調なため人工採苗は休止していますが、漁獲量を維持するため、生息困難な深場から稚貝を採集し、生育可能な浅場に放流する資源保護対策のほか、水草類やゴミの除去を行う湖内清掃及び湖底清掃などの環境改善対策についても取り組んでいるところです。

市としましては、宍道湖・中海の資源保護や環境改善のため、漁協や関係機関と連携を取り支援してまいりますので、貴所会員事業所の皆様におかれましては、引き続き水産物を活用した加工品や土産物を、積極的に使用していただきますようお願い申し上げます。

(水産振興課)

#### 4. ふるさと納税制度の充実について

ふるさと納税サイトによると、2020 上半期人気返礼品の上位を肉・魚・果物などの 1 次産品が占めている。松江ならではの特産品やサービスを導入することで地域の PR や活性化にもつながると思われる。当所としても魅力ある商品等の情報提供に協力してまいりますので本制度がさらに競争力を増すものとなるように努めていただきたい。

#### 【回答】

12 月 1 日より島根和牛が島根県共通の返礼品として認定されたところですが、ご指摘のとおり、松江ブランドの肉や魚といった人気の 1 次産品が無いのが現状であります。従って、島根県農業協同組合や漁業協同組合 J F しまねはもとより、貴所や経済界の皆様と連携し、農水商工連携事業などの取り組みを通じて、1 次産品の返礼品など他地域にはない魅力的な返礼品開発に取り組みたいと考えております。

また、情報発信につきましては、10 月 1 日より「楽天ふるさと納税」を新たに追加し、返礼品の情報発信力の強化を図ったところです。

首都圏や関西圏をはじめとする各地の松江会や同窓会組織のほか、全国で活躍する松江出身の企業家の方などへの情報発信にも取り組んでいきたいと考えております。貴所の会員企業様が県外企業と商談会等で接点のある時には、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を PR していただきたいと考えております。

ふるさと納税による返礼品は、事業者の販路拡大にも繋がるものと考えておりますので、返礼品開発や情報発信力の強化に貴所と共に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

(地域振興課)

#### 5. 外国人労働力の確保について

全業種において人手不足が深刻化しており、益々外国人労働者に頼らざるを得ない状態となってきた。松江市では、まっえ産業支援センター内に企業向けの外国人材雇用相談窓口を設置いただき、技能実習制度の説明や人材を紹介できる団体の情報等を提供いただいている。当所としても、市内商工会と連携して協力してまいりますので、今後実施されるニーズ調査も踏まえ引き続き周知・啓発を図っていただきたい。

#### 【回答】

「外国人材雇用相談窓口」を開設して以来、これまで製造業や介護事業など経営者の皆様から主に制度概要について相談を受けておりました。

相談窓口の開設以降、ヒューマンサポートジャパン（対象国：ベトナム）が本市に進出し、技能実習生をはじめ、特定技能、高度人材といった企業の要望に合わせたビザでの人材斡旋が可能となっておりますので、市内企業をつなげていきたいと考えております。

今後、経済活動が回復していく中で、人材不足が改めて課題となっていくと考えられますので、貴所をはじめ、関係の皆様と連携し、ニーズ調査を含めた人材不足の解消に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご協力をお願いいたします。

（まつえ産業支援センター）

## 6. 揖屋干拓工業団地分譲地への企業誘致について

松江市においては、市が所有し分譲地とされている揖屋干拓工業団地は、農機具関連業種が多く集積する東出雲工業団地に隣接しており、また近隣には内陸工業団地や鉄工センターがあることから盛んに取引も行われている。当所としても情報提供をはじめとした様々な協力をしてまいるので、引き続きそれぞれの企業団地を一体と捉え、相乗効果が発揮されるような製造業の企業誘致に注力いただきたい。

### 【回答】

揖屋干拓工業団地については、団地の商品価値を高めるべく、令和2年度、土壤改良に向けた調査等を行ったところです。

現在、調査結果をもとに、分譲を検討してきた企業と最終的な協議を行っています。

商談の成否を問わず、出来る限り早期の分譲により、産業振興と雇用の確保が図られるよう取り組んでまいります。

（定住企業立地推進課）

## 7. スポーツによる地域振興と誘客促進の支援について

「島根スサノオマジック」をはじめ、「松江シティFC」や「SC松江」、本市出身の世界で活躍を続けるプロテニスの「錦織圭」選手や新進気鋭の「細木咲良」選手、その他にも地元企業が支援するチーム等、地域に密着したスポーツチームや選手の活躍は、市民に喜びを与え、地元への愛着も育む。地元での試合開催時には他地域から多くの観戦者が訪れ、経済活性化にも貢献する。令和2年3月に策定された「松江市スポーツ推進計画」に基づき、地域活性化につながるスポーツチームと連携した、試合会場に足を運んでもらえるような積極的なプロモーション活動の実施とスポーツツーリズムによる一層の観光推進をお願いしたい。

### 【回答】

令和2年3月に策定した松江市スポーツ推進計画では、「スポーツによる地域活性化」を基本方針の一つに掲げ、令和2年度、具体的な施策として「(仮称)松江スポーツコミッション」の設立準備に着手したところです。

この組織は、貴所をはじめ、スポーツ関係団体、宿泊・飲食などの観光関連事業者や市などが連携した民間の常設組織として設置し、スポーツ大会・合宿誘致のほか、島根スサノオマジックや松江シティFCなど、本市のスポーツ資源と魅力的な観光資源を連携させたスポーツツーリズムの推進に取り組むことを考えています。

今後、計画に基づき、スポーツを軸とする誘客促進により、まちに賑わいを創出していくうえで、受益者である地元経済界の皆さまの主体的な取り組みが欠かせないと考えております。スポーツコミッションの設立に向けて、組織体制や実施事業について、具体的な提案をいただきたいと思っております。

(スポーツ課、商工企画課、観光文化課)

## 8. 松江市のガス事業民営化について

松江市におかれては、昨年5月に松江市ガス事業経営検討(検証)委員会を設置され、「松江市ガス事業経営戦略プラン」における今後の課題に対応するため7項目にわたる「松江市ガス事業の将来像」について検討され、民営化に係る目的や条件等について協議を行っておられると伺っている。当事業は地域住民にとって重要なインフラであり、得られた利益が地域に循環する仕組みづくりが必要であると考えている。安全・安心で安定したガスの供給はもとより、低廉な料金のもと、民営化による多種多様なサービス提供により松江市民及び松江市全体にメリットを生み出すガス事業とするために、ぜひとも地元企業を中心とする受け皿企業への事業譲渡を進めていただきたい。

### 【回答】

令和元年9月に松江市ガス事業経営検討(検証)委員会から「完全譲渡による民営化の時期を迎えている」と報告をいただき、その後、令和元年11月には松江市議会全員協議会の場において、市長が、「今まさに、松江市ガス事業の民営化を具体的に進めていくべき」とであると表明され、市議会の意見集約をお願いしているところであります。

令和2年年3月には「松江市ガス事業民営化の現状」について、都市ガスユーザー約13,000件を対象に12地区の公民館での説明会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、延期させていただきました。

7月には「紙上都市ガスフェア2020」の開催に併せて「松江市ガス事業に係るアンケート」を実施し、現在、集約中ではございますが、回収率11%(1452件)となり、その結果も踏まえて延期しております説明会等を早期に開催したいと考えております。

いずれにしましても、松江市ガス事業の民営化については、地域経済の活性化に向け、将来的には松江市全体のまちづくりの発展に寄与できるよう地元経済界はもとより、ユーザー、市民の皆様に丁寧に説明を行い、ご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

(ガス局)



## 観 光 振 興

### 1. 観光と歴史文化を中心としたまちづくり

#### (1) ライトアップ等による夜の魅力づくり

国宝松江城周辺のライトアップについては、本年3月に天守のライトアップ更新と松江神社周辺の常設化工事が竣工され、夜間のライトアップが毎日実施されている。土日祝に実施されている嫁ヶ島ライトアップは松江城と連動した演出をさせていただいている。観光客の誘導・滞在につながる夜の魅力づくりに結び付く効果的なライトアップを引き続きお願いしたい。

また、新型コロナウイルス感染症収束時には、「ナイトタイムエコノミー（夜間の消費喚起）につながるライトアップなどの魅力向上」のプロモーションについて引き続き取り組んでいただきたい。特に松江水燈路については、令和2年度は開催中止となったが、「とうほん倶楽部」「松江しんじ湖温泉組合」「県庁結いとうろ」等の取り組みを活かしながら、松江市全体に広がるよう、引き続きエリア拡大や平日開催について検討いただきたい。

#### 【回答】

国宝松江城及び嫁ヶ島ライトアップについては、国の「緊急事態宣言」を受け、市有観光施設等を休館していたためプロモーションを差し控え、7月中旬より連動した演出について報道機関へ情報提供をはじめたところです。

令和2年の水燈路については、来場者及び市民ボランティアの感染リスクを考慮し、行燈の設置など通常の開催は断念することとなりました。ただし、水燈路の灯りを令和3年につなぐ意味も込めて「おうちで水燈路」として動画配信を実施しております。

この水燈路は、本市の夜の観光を推進し、来訪者の滞在時間を延ばし、宿泊客の増加につなげていく「観光誘客」として取り組んできました。これまでの間、多くの市民の皆さんのご協力により毎年開催することができ、本市の観光施策の目玉として、全国的にも注目を集めるまで育てていただいております。

その結果、市民の皆さんにも愛され、誇れるイベントとしても定着してきております。

収束時には、年間を通じた夜の魅力を創出することで、観光誘客と観光消費の拡大につなげてまいりたいと考えております。

(観光文化課)

#### (2) 観光施設等を訪れる観光客の駐車場対策

新型コロナウイルス感染症拡大以前は、山陽並びに四国方面から自動車を利用した観光客の増加により、特にゴールデンウィークや盆等には松江駅と松江城周辺の駐車場に多くの自家用車が並び渋滞を引き起こしていた。現在、県民会館駐車場の拡張整備で対応いただいているが、今後観光客数が以前のように回復することに備え、松江城周辺の新たな駐車場の確保に努力していただきたい。また、殿町周辺の街づくりのなかで、近隣駐車場の満空情報を表示する電光掲示板の設置や駐車場までの道案内を充実するなど、今後の対策や施策について引き続き議論され、計画の策定、開示及び実行をお願いし

たい。さらに、大手前駐車場の料金設定のあり方や、県立プール跡地を活用したパークアンドライド方式も含め観光客の駐車場利用が分散するような方策についてもご検討いただきたい。

#### 【回答】

駐車場対策として、用地確保などの面から、本市として松江城周辺にさらに駐車場を整備することは困難であることから、ご提案の内容を含め、引き続き抜本的な対策の検討が必要であると考えていますが、その実現には長期間を要するものと思っています。

そのことから現状の対応策として、現在も土日祝日には警備員を配置し、周辺駐車場マップを配布し、効率的な誘導を実施しています。また、誘導看板についてもより見やすいデザインにしたことで、多くの方に認識いただけるようになったと考えております。

また、事前に駐車場状況を提供するため、松江城大手前駐車場及び周辺駐車場において満空情報システムを導入し、スマートフォンやカーナビ・パソコンなどで最新情報をご覧いただけます。

さらに、周辺民間駐車場も含めた位置や収容台数、料金システムについても、観光協会ホームページへの掲載や高速道路のサービスエリアなどに配布している観光マップなどにも掲載するなど、事前の情報提供を行っており、引き続きの情報発信に取り組んでまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、7月4連休、9月4連休において満車の報告を受けているものの、それ以外については例年より駐車台数が減少しているのが現状です。現在、まず近場から観光客を呼び込み、全国的な感染状況を見ながら、近隣県へと徐々にターゲットとする地域を拡大し観光誘客を図っているところであり、当面は段階的な観光需要の回復を目指し、需要回復の状況を見ながら、必要に応じた対策等を検討してまいります。

(観光文化課、都市政策課)

## 2. 堀川遊覧船事業の推進

### 松江城周辺の「まちあるき観光」の推進

松江城周辺は、国宝松江城を中核として名所・旧跡が点在する松江を代表する観光エリアである。取り分け、近年、小泉八雲旧居、武家屋敷のリニューアルが行われるなど、塩見縄手エリアにおいて施設整備が進み歴史・文化をより一層感じられる空間となっている。

一方で、塩見縄手を含めた観光名所をまちあるきをしながら巡り、松江での滞在時間を伸長させるためには同エリアへのアクセス手段が不十分である。まちあるきのひとつの拠点として、堀川遊覧船の乗船場と隣接する城山西駐車場を十分活用できる仕組みを検討いただきたい。

また、堀川遊覧船については、大手前乗船場のリニューアルや「お茶船」の運航など、より魅力ある観光資源となっている。観光客に松江市内を周遊していただくひとつの手段として、パークアンドライドからのバスやレンタサイクルの他、水上交通の活用を視野に入れていただきたい。さらに、塩見縄手エリアで乗降可能にできるよう、堀川遊覧船乗船場の増設について検討いただきたい。

#### 【回答】

塩見縄手への誘客対策は重要であると考えており、6月からは「堀川遊覧船大手前乗船場」を新たな

情報発信拠点としてスタートさせ、施設内の一部壁面を利用した「手書きマップ」を作成し、周辺の飲食・お土産などのお店情報の提供を行っているほか、従来の周辺マップとは異なる、「そば」などのテーマごとに店舗を掲載したマップも常時設置し、観光案内を充実させることで遊覧船のみならず塩見縄手周辺への回遊性を高めているところです。

堀川遊覧船での市内を周遊していただく仕組みとしては、令和元年からコンベンション参加者向けではありますが、くにびきメッセ付近の北公園に乗船場を設置した松江城大手前までの特別運航についても大変好評をいただいたところです。

一方、個人型の旅行者に対応した新たな魅力づくりも重要であり、堀川遊覧船を活用した新たな企画づくりについても、引き続き検討してまいります。

(観光文化課)

### 3. 松江フィルムコミッション協議会における支援の強化について

松江フィルムコミッション協議会は、映画やテレビ等の撮影に関して各種支援を行い、メディアを通して松江の情報を発信する一助を担うことを目的として設立された。昨年度は、1～3月期に新型コロナウイルス感染症の影響により、撮影中止、延期が相次いだが、その状況下においても計69件の撮影支援を行っており、当地域の知名度アップや魅力の創出、観光誘客に大いに貢献している。効果的なプロモーションのツールではあるが、支援依頼は年々増加し、対応内容も多様化の傾向にあるため、これに関わる事務局の人的負担と財源的負担も大きくなっている。今後引き続き、当地の魅力積極的に発信していくためにも、更なる支援をお願いしたい。

あわせて、当協議会の活動をより充実させ効率的に行っていくためにも、北九州市や足利市、伊豆市等組織体制を整えて効果を上げている先進事例もあることから、松江市におかれましても専門部署の設置や人員の配置をご検討いただきたい。そういった中で、市の所有する休眠施設の有効な利活用や撮影時の観光施設・公園使用許可申請の簡略化などの支援を検討することによる、受け入れ体制の拡充を図っていただきたい。

#### 【回答】

松江フィルムコミッション協議会は、県内他地域に先駆けて設立され、松江市を中心に多くの映像作品撮影支援に取り組んでいただいております。メディアを通じた情報発信、観光誘客に寄与いただいているものと考えております。

また、現在、コロナ対策の一環として、市独自の取り組み「観光回復キャンペーン (Re Happy! キャンペーン)」を実施しており、そのなかで誘客プロモーションの1つとして、松江フィルムコミッションが実施する撮影等への迅速な対応が取れるよう財政支援を行ったところです。

引き続き、より多くの映像作品誘致に繋げるため、先進地等も参考にしながら、協議会構成団体や島根県、島根県観光連盟とも連携し、より一層の支援を行ってまいります。

(観光文化課)

# 中 小 企 業 創 造 育 成

## 1. 公共工事事業の予算確保について

### (1) 普通建設事業費の中長期にわたる予算確保について

近年頻発している自然災害等に対する防災減災対策は、費用対効果という数値で計ることのできない、市民の安全を確保する重要なインフラ整備である。また、老朽化した社会資本の維持管理・更新や土木工事など様々な工事に対応するためにも、中・長期的な人材の確保・育成と経営基盤の安定が課題である。このため、公共工事予算については、中・長期的に予算確保をされるよう努めていただきたい。

#### 【回答】

令和2年度に策定した中期財政見通しにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響等による市税収入の減少や、社会保障関係費の増加が見込まれ、本市の財政運営は厳しい状況が続くと考えています。しかし、こうした状況下であっても、市民の安心安全を守るため、新庁舎建設事業や、社会基盤の整備事業・維持補修などの必要経費を盛り込んだところであり、今後も一定規模の普通建設事業費を確保してまいります。

(財政課)

### 新 規

### (2) 防災・減災のための中長期的なインフラ整備の予算確保について

国が推進している国土強靱化のための3か年緊急対策(2018~2020)による公共工事発注も今年度で終了する。今年も、九州地方を中心とする「令和2年度7月豪雨」により甚大な被害を受けている最中であり、島根県においても江の川流域における氾濫で浸水や避難指示が発生している。今後も気候変動による自然災害等が多発する環境は続くと言われ、防災減災対策が整備されたとは言えず、引き続きインフラ整備が求められる状況である。

については、松江市においても河川、道路等の危険箇所等は未整備部分が多いため、中長期的なメンテナンス計画を立案のうえ、今後も引き続き安心・安全なインフラ整備を検討していただきたい。

#### 【回答】

本市では、道路や河川の整備計画について、松江市国土強靱化地域計画(市のホームページで公表)の中で、推進方針や具体的な事業計画を定めています。

推進方針では、国土保全・交通分野として

- 市街地の内水対策の強化
- 緊急輸送道路や主要な公共施設・指定避難所を結ぶ道路の点検及び改修、法面对策の推進
- 主要な路線の整備・拡幅、橋梁の耐震化
- 重要な物流道路等の無電柱化 を掲げています。

具体的には、

- 稲積川の改修や松江市街地治水計画に基づく東朝日ポンプ場の整備事業
- 嫁島高架橋の改修や中海大橋の大規模修繕・更新事業をはじめとする橋梁の長寿命化事業

○市道西尾大井線や市道西津田馬潟線他 19 路線の改良事業

○宍道町の市道小松・横見線や八雲町の役場深原線他 7 路線の歩道等の整備事業

○市道松江港線他 3 路線の電線類地中化事業 などを実施する計画です。

引き続き、防災・減災対策を推進するためにも松江市国土強靱化地域計画に基づき、道路や河川の整備事業に取り組んでまいります。

(建設総務課)

### (3) 除雪作業の適正な予算確保について

経営環境の悪化にともない、除雪機械を自社所有でなく、必要な時期にリースで対応する企業が増えている。平成30年2月の豪雪時も、除雪機械リースの必要台数を確保することが非常に困難な状況であった。除雪対応に必要な車両台数を確保するためには、大雪となる見込みで、長期間リースでの確保をしなければならず、待機コストの増加につながっている。この状況を鑑みて、リース期間、待機コストなど実態の把握を早急に行っていただき、実態にあわせた発注をお願いしたい。

#### 【回答】

除雪機械をリースにて確保していただいている協力業者に対する対応といたしましては、令和元年度に実施した協力業者へのリース実態の調査結果を踏まえ、令和2年度から除雪作業に使用する機械のリース料を除雪作業契約に計上いたします。

今後も引き続き、協力業者の負担軽減を図るため、消耗品の費用負担等について調査、検討をしていきたいと考えています。

(道路課)

## 2. 地元企業への発注について

### (1) 経営基盤の強化につながる適正な発注について

建設業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。このことにより、安定した企業経営が成り立たず、中長期的な現場技能者の雇用ができないなど企業存続に直結する問題は長期化しているのが現状である。地域建設業の経営の健全化を図るためには、技術者および技能労働者の継続的・計画的な雇用の創出や、下請けを含めた地元企業への優先発注を行っていただくとともに地元での資材調達を推進するため、引き続き当地域の市場に適した単価の採用をお願いしたい。

#### 【回答】

平成27年4月に、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づく発注者共通の発注関係事務の運用に関する指針が運用開始になりました。

この指針に基づいて、本市が発注する建設工事費の積算にあたっては、最新の設計労務単価及び資材単価により島根県建設工事積算基準を用いて積算し、地元優先発注しています。

労務費については、毎年10月に国が行う実態調査に基づき、また、資材単価については、島根県が行う地域の市場価格調査等に基づき、その都度改定しておりますので、市場の実態を反映した単価の設定となっていると考えております。

**(2) 「働き方改革」に合致した適正な工期、経費の設定について**

建設産業の魅力を高め、若年層の確保や女性の入職を促進していくには、「働き方改革」も有効な手段である。賃金水準の向上や長時間労働の是正、週休2日の確保など建設産業の「働き方改革」を強力に推進し、新たな担い手を呼び込んでいくことが求められる。その際、「働き方改革」に取り組む企業ほど価格競争で不利になりやすいこと、厳しい経営環境の中では、人材への投資は過少になりがちであることなどから、「働き方改革」は個々の企業努力だけでは限界があり、様々な政策資源を投入して、処遇改善の推進や工期設定等に取り組む環境整備を行う必要がある。

現在、週休2日工事経費の補正（平成29年3月28日国官技第349号）や熱中症対策経費の補正（令和元年5月22日国営計第6号）の試行など改善は見られるが、試行対象は土木系の工事に限られている。

については、早急に、週休2日工事経費の補正と熱中症対策経費の補正をすべての建設産業を対象に適用していただきたい。

**【回答】**

本市では、国や島根県の実施状況を参考に、令和2年度から週休2日工事費の補正と熱中症対策経費の補正を土木関係工事において試行を始めたところです。

現在、島根県でも土木関係工事のみ試行実施されている段階ですので、今後、国や島根県の動向に注視しながら検討していきたいと考えております。

(建設工事監理室)

**(3) 発注時期の平準化について**

例年公共工事の繁忙期と閑散期の差が大きく、年度末に集中している状況がある。そのため、建設業界及びその他関連業界においても、労働力の確保や人材育成に困難をきたしている。発注時期及び工期末が集中しないよう、様々な業種の平準化について引き続きお願いしたい。

- ①発注時における見積り期間の適切な設定（大型連休など）
- ②学校における夏季休暇中の短納期工事等の工期設定の見直し
- ③年間を通じた工事の発注時期の平準化

**【回答】**

- ① 大型連休を考慮した見積り期間の適切な設定につきましては、工事の現場着手や議会への議案上程時期等を考慮し、休日と祝日を挟む平日も連休期間と解し、適切な見積り期間の設定に努めてまいります。
- ② 学校校舎等の工事については、児童・生徒に配慮し学業等に影響が少なく休暇期間の長い夏季に実施しております。

学校における夏季休暇中の短納期工事等の工期設定の見直しにつきましては、工事施工期間を確保

するよう、工事の発注規模等を考慮するなどして適正な工期設定に努めてまいります。

- ③ 年間を通じた工事の発注時期の平準化につきましては、4月・5月の閑散期の対策として、平成26年度から第4四半期に年度繰越工事として、早期工事の発注を行うことにより、現場工事の早期着手や発注時期に偏りが出ないようにバランスのとれた工事発注に努めています。

また早期発注につきましては、平成28年度以降、上半期に約70%の発注をしています。

本年度におきましても、繰越明許の活用等により、年度当初の工事の閑散期での工事施工を図るなど、年間を通じた工事の平準化に努めてまいります。

(建設工事監理室)

#### (4) 印刷物の地元発注について

松江市で設置されている入札参加資格要件について、独立採算制をとっている企業局(上下水道局、ガス局、交通局、市立病院)にも採用いただくことで、地域経済循環や地元企業の雇用継続等その効果は非常に大きいものと考えている。今後もこれまでどおり、県外企業とのコスト競争による企業の疲弊を招かぬよう引き続き同要件の運用をお願いしたい。

#### 【回答】

今後も引き続き、市と同様な資格要件で発注を進めてまいります。

(上下水道局)

市が設けている入札参加資格要件を満たす事業者に印刷物を発注しており、今後も同様に発注してまいります。

(ガス局)

基本的には、市が設けている入札参加資格要件を満たす事業所に印刷物を発注しております。しかしながら、本局の印刷物は、バスカードなどの特殊な印刷物もあるため、それらについては、市外を含めた事業所に発注することをご理解いただきたいと思います。

(交通局)

令和2年度についても、印刷に係る発注内容のほとんどを市内業者が受注しています。

(市立病院)

#### (5) 請負契約と最低制限価格の導入について

印刷物は工業製品であるという観点から、物品購入ではなく製造請負として契約する自治体が全国的に増加している。製造請負契約であれば、最低制限価格や低入札価格調査制度を導入することで将来起こり得る極端なダンピングの発生を防止することが出来ることから、国や県からの発注が既に製造請負契約であることも踏まえ、導入について引き続き検討いただきたいと思います。

#### 【回答】

印刷物の発注について、製造請負とした場合には、多種・多様な印刷業務について、発注者として適正な印刷費を積算する必要がありますが、印刷物の設計積算については、建設工事のような統一された歩掛りや単価などの積算基準や積算体系が整っておらず、市で設計積算ができないために、現状では見積金額を基に設計額を設定している状況です。

こうした状況から、従来から印刷物の発注は、すべて物品購入として発注しているところであり、製造請負として市で設計積算し発注することは難しいと考えていますが、製造請負の取扱いについて、引き続き研究してまいります。

また、最低制限価格の導入につきましては、本市においてはダンピングが発生している状況にないことや、設定基準となる明確な根拠がないことから、導入は難しいと考えています。

(契約検査課)

#### (6) 公共事業での建築業務に係る監理監督業務について

公共工事の品質確保の促進に関する法律にもとづいて、工事監理による適切な品質の確保が求められている。設計内容に即した適切かつ確実な施工のため、今後設計者への設計内容や意図の確認、「三者（設計者、工事管理者、工事施工者）会議」への参加を求められることが予想される。については、それらの業務について、工事監理業務または、設計意図伝達業務として発注業務内容に盛り込んでいただくとともに、適切な業務単価を設定していただきたい。

#### 【回答】

本市の工事監理業務については、基本的に発注者の責任において監督職員により実施しています。

平成 27 年 4 月に改正品確法に基づく発注関係事務の運用指針により、発注者と施工者及び設計者との連携による、設計意図伝達が図れるよう三者会議の実施について示されました。

本市としましては、特殊な案件で品質確保の観点から専門知識を有する者の関わりが重要な場合には、工事監理業務の委託を行っているところであります。

また、設計思想の伝達及び情報共有を図る手段として、三者会議等が有効であることは認識致していますので、必要に応じて開催することとし、それに必要な経費については、適切な業務単価を設定するように努めてまいります。

(建設工事監理室)

#### (7) 松江市上下水道局の入札制度について

上下水道局発注工事において、令和 2 年度より最低制限価格を市の基準と同様としていただいたが、入札制度においても松江市と同等となるよう引き続きお願いしたい。

#### 【回答】

令和 3 年度より、指名競争入札適用対象範囲を松江市と同等の基準に見直します。

(上下水道局)

#### (8) 発注設計料の見直しについて

建築産業は長く続いた市場の低迷により、受注競争が激化し低価格競争により疲弊している。建築設計事務所においても若年技術者不足等の課題を抱え、中長期的な人材の確保・育成により、技術・経験を継承する活力ある基盤の強化が望まれる。また、近年、省エネ法、構造設計の厳格化によって業務量が増大しているため、公共事業における設計の業務委託については、国交省告示 9 8 号により、業務量に応じた設計料を確保されるとともに、最低制限価格の引き上げや低入札調査価格の条件の厳格化などのさらな



る見直しをお願いしたい。

**【回答】**

設計委託料の積算については、島根県総務部営繕課の「島根県営繕工事設計業務等積算基準」に準拠し、業務量に応じた設計料を算定しているところです。今後、基準の改正等あれば本市としても適正に対応してまいりたいと思います。

また、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度については、国の設計積算基準の経費率引き上げに伴い、令和元年10月に最低制限価格並びに調査基準価格の設定基準を引き上げる見直しを行ったところです。

低入札調査価格を下回った場合の措置については、「松江市建設工事関連業務委託低入札対策実施要領」に基づき適正に実施しております。

(建設工事監理室)

**(9) プロポーザルの拡大について**

IT市場やクリエイティブ業界においては、企画提案力に加え、高度技術の開発、人材育成が大変重要である。コロナ禍の中、松江市が抱えているさまざまな行政課題を解決し、地元企業の技術力、企画提案力の向上を図る観点からも、企画提案が可能なソフトウェア開発やWEBサービス、広告・デザイン業務等における発注に関しては、プロポーザル方式での発注を引き続きお願いしたい。

**【回答】**

本市では、「松江市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」を作成し、プロポーザル方式によることができる事業として①行政計画等の調査・立案業務②施設設計等の業務③システム開発等の業務④イベント企画等の業務⑤維持管理・運営等の業務などについて、事業者から企画提案を受け、実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、最も適した契約相手方の候補者を決定することとしています。

今後も、地方自治体の契約における競争の原理を基本としつつ、業務内容を勘案し、プロポーザル方式の積極的な活用について検討してまいります。

(契約検査課)

**3. 中小企業への金融支援の強化について**

新型コロナウイルス感染症の影響により、中小・小規模事業者は、経済活動の停滞やキャンセル発生による売上減少、納品の遅延・停止などの様々な影響を受け、足元の資金繰りは急激に悪化している。廃業や倒産への懸念が強まる中、事業継続のための当面の資金繰り手当てや少子高齢化による労働力減少を補うための設備投資、雇用の創出、維持、拡大を可能とする金融支援措置がより重要となっている。地域を支える事業者の活性化のため、融資に伴う信用保証料補給の継続をお願いしたい。

**【回答】**

コロナ禍の中で、市内産業を活性化し雇用を維持創出していくためには、中小企業の資金繰りの安定

化や、新規創業や設備投資に対する継続的な金融支援が必要であると認識しております。

今後も経済動向・経営環境やコロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、必要な信用保証料の補給を実施してまいります。

(商工企画課)

#### 4. 定年退職後の従業員雇用に対する補助、助成制度の検討について

中小・小規模事業者の技術・技能人材の年齢構成は、大企業に比べて「ベテラン中心」の年齢構成であり、若手人材の確保がままならない中で、次世代への技術・技能の承継がスムーズに行われていない。若手人材育成や技術・技能の習得には時間がかかることから「松江市中小企業人材育成支援事業補助金」、「島根県ものづくり企業人材育成支援補助金」などの支援施策を継続いただきたい。

#### 【回答】

「松江市中小企業人材育成支援事業補助金」や「島根県ものづくり企業人材育成支援補助金」とも年度単位で予算化をしており、令和2年度も制度を設けております。

補助制度につきましては、効果や必要性を考え継続等について判断を行っております。引き続き、次世代への技術・技能のスムーズな継承に向けて取り組んでまいります。

(定住企業立地推進課)

#### 5. 松江市ものづくり補助金について

市内ものづくり企業にとって深刻化する人手不足対応や取引拡大のためには、設備投資を積極的に行っていく必要があり、その意欲は高いが、財政基盤が脆弱な中小・小規模企業にとって投資するハードルが高いのが現状である。近年ものづくり関連補助金予算は62,000千円を維持いただいているが、「松江市ものづくりアクションプラン」改定に合わせ、地域の雇用を担い、地域経済に長年にわたって貢献している地元ものづくり企業に対する予算の拡充及び、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける製造業者への補助対象額の引き下げや補助率の引き上げなどの要件緩和をお願いしたい。

#### 【回答】

新型コロナウイルスの感染拡大により、設備導入、販路開拓などものづくりアクションプラン補助金の相談は減少している状況です。(10月15日時点で執行率約40%)

そこで、コロナ禍を踏まえた支援として、令和2年10月から、新たな市場を開拓する際に活用できる新たな補助金を創設し、受付を開始したところです。

また、予算の拡充などご要望に沿えるよう、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた「ものづくりアクションプラン特別対策版」(仮称)を現行のアクションプランとは別に策定し、皆様のご意見を反映させながら、事業化に努めてまいります。

(まつえ産業支援センター)

#### 6. 特殊車両通行許可申請手続きの簡便化について

特殊車両通行許可申請時には、通行経路の経路表や経路図の提出を求められるなど手続きに時間を要し、運行計画に支障が生じている。松江市においては、市道の未収録路線の収録申請をされるなど、努力

はいただいているが、より一層の申請手続き簡便化と、一括申請に係る個別審査期間短縮に向けて、オンライン申請が有効に活用されるよう、引き続き道路情報便覧システムへの市道未収録路線の早期収録について検討いただきたい。

**【回答】**

特殊車両通行許可手続きについては、本市では多くの場合、国や県の機関から、それぞれの許可申請を受けた案件のうち、道路情報便覧に未収録となっている市道路線について、通行にかかる条件等の協議依頼があった路線に対して回答することとなっています。

今後も引き続き、期限内の回答を遵守するとともに、協議頻度の多い路線につきましては、道路情報便覧への早期収録に努めてまいります。

(道路課)

**7. 広報等出版、印刷物における知的財産の保全及び、メディア・ユニバーサルデザインの普及推進**

**(1) 印刷の契約における受注者の著作権の財産的価値等への配慮**

公共発注の印刷物について、著作権を含む全ての権利を発注者へ納品するとした仕様書が多くみられるが、印刷会社が制作した印刷物の各種権利には当然価値がある。閣議決定された「令和元年度中小企業者に関する国等への契約基本方針」に沿って、印刷の契約時において、印刷データ等の中間生成物の所有権、イラスト、写真、編集等の著作権の財産的価値に配慮し、正当な権利料をお支払いいただきたい。

**【回答】**

本市の印刷業務の発注における著作権等の取扱いについては、ホームページ等での2次利用を想定し、発注者に帰属するものが大部分です。

「中小企業者に関する国等への契約基本方針」で知的財産権について十分配慮した契約内容とするよう努めるよう示されましたので、本市においても、印刷物の発注に当たっては、著作権等の知的財産権について十分に留意した契約内容とするよう、国等の動向にも注視しながら、引続き研究して参りたいと考えています。

(契約検査課)

**(2) メディア・ユニバーサルデザインの普及推進について**

より多くの人に正確な情報提供をするために、社会一般に向けて発信される情報は、高齢者・色覚障がい者・外国人など高齢者や白内障、色覚障がいの方々などにもわかりやすいユニバーサルデザインとすることが望まれる。松江市におかれては、視覚障がい者の方のための防災ガイドブックの音声データを制作されるなど積極的に取り組まれています。発行される印刷物ならびに市内公共看板・案内看板等について、難しい漢字を使わないなど見えやすく分かりやすいデザインや文字を用いたものとなるよう引き続き努めていただきたい。

**【回答】**

本市が発行する広報紙などの印刷物を作成する場合に、難しい漢字をやむを得ず使用する場合にはふりがなをふったり、専門用語には注釈をつけたりするなど、分かりやすく読みやすい紙面となるよう心がけております。

また市内公共看板、案内看板等についても、できる限り文字の色を読みやすいものにしたり、点字等による表示とすることにしております。

今後も市が発行する印刷物や市内公共看板・案内看板等について、高齢者や障がいのある方、また外国人などすべての人にとって見やすく分かりやすいものとなるよう、努めてまいります。

本市では、平成20年に「松江市ひとにやさしいまちづくり条例」を制定し、誰もが安心して暮らせるやさしいまちづくりを推進しています。行政のみならず、事業者や市民の皆さんと一緒に「ひとにやさしいまちづくり」を進めてまいります。

(広報室、契約検査課)

## 新規

### 8. テレワーク促進支援と行政手続きのペーパーレス化、電子化促進

新型コロナウイルス感染症等の拡大防止および緊急時における企業の事業継続対策として、テレワークを導入する市内の企業等に対し、その導入に必要なハードウェアやソフトウェア等の経費を補助する「テレワーク促進支援事業補助金」を新たに設けられたが、比較的早く予算額に達して受付が終了した。テレワークを導入している市内の企業は全国と比較するとまだ割合が少ないため、制度の継続と拡充を検討いただきたい。また、マイナンバーカードの活用を含めた行政手続きのペーパーレス化、電子化促進も合わせて進めていただきたい。

#### 【回答】

「テレワーク促進支援事業補助金」については、採択事業者から、テレワークを実施するきっかけになるとともに、社内の働き方改革を進める機会にもなったと評価をいただいております。

令和3年度については、ものづくりアクションプランの特別対策版を策定する中で、テレワークの視点も入れ、支援メニュー検討してまいります。

次に、行政手続きのペーパーレス化、行政手続きの電子化促進は、マイナンバーカードの取得が前提となります。

政府は、マイナポイントの取組みや健康保険証機能の追加等によりマイナンバーカードの普及促進を加速させており、令和4年度末には、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指しています。

本市におけるカードの普及率は18.01%（9月末現在）ですが、本年4月にはマイナンバーカードの普及促進を担う専門部署である「マイナンバーカード交付促進室」を発足させ、加えて11月10日からはイオン松江店にも専用窓口を開設することとし、国の想定の実現に向けて取組みを一層進めていくこととしています。

事業者の皆様におかれましても、職員の皆さんのマイナンバーカード取得の促進に向け、より一層お力添えをいただければと考えております。

また、ICTを活用した国民の利便性向上については、政府において、9月16日の菅内閣発足により、令和3年度中に設置を目指すデジタル庁の新設など取組みが一層加速しており、行政手続きのペーパーレス化、電子化促進についても、「行政手続における書面主義、押印原則、対面主義の見直し」の検討が内閣府により行われております。

本市におきましても、令和元年度策定した第3次行財政改革大綱に「電子申請の拡充」、「文書の電子化」、「ICT技術を活用した事務効率化の推進」の項目を掲げて推進していくこととしております。

押印の廃止については、以前から市長の示した方針のもと、可能な部分から取り組んでおり、「住民票写しの交付申請」などの押印を不要としていますが、今後、再度点検を行い、国のガイドライン等の見直しの状況も踏まえ、更に推進していきます。

電子申請、文書の電子化については、新庁舎建設に移転する際に紙の文書量を減らしていく必要もあり、積極的に推進していくこととしています。

AIについては、本年度から音声認識技術による会議録作成システムの運用を開始しています。また、子育てコンシェルジュとしてAIチャットボットの開発を進めています。さらに、保育所の入所調整へのAIの導入の準備を行っております。

また、RPAについては、地元誘致企業の協力を得て、ふるさと納税の処理など、具体的な業務への導入を試行しながら、職員の技術習得の訓練に取り掛かっているところです。

令和3年度には、コロナ対応はもちろんのこと、市民サービスの向上や、効果的・効率的な行政運営を目指し、「(仮称)スマート自治体推進計画」を策定いたします。

この計画では、市民サービス向上のため、電子申請の拡充、情報発信としてのSNS等の積極的な活用、官民オープンデータの利活用、高齢者等への配慮など、市民の皆様が利用しやすい行政の仕組みづくりを盛り込んでまいります。

行政内部のデジタル化については、AI・RPAの活用、文書の電子化、チャットなど新たなコミュニケーションツールを用いた事務の効率化、テレワークの実施など、働き方改革や事務の効率化のための取組みを盛り込んでまいります。

(まつえ産業支援センター、情報政策推進室、行政改革推進課)

## 9. 食品製造業者・小売販売業者の支援について

食品表示法で義務付けられている食品表示への移行や HACCP による衛生管理の義務化など新型コロナウイルスの影響下であっても食品製造業者・小売販売業者は対応を迫られており、経済面での負担に苦慮している。

当所としては市内事業者に向けての制度説明会や導入に向けたセミナーの開催といった支援に取り組んでおり、引き続き当所の取り組みに対しご協力をいただくとともに、食品表示・HACCP・新型コロナウイルス感染症対策への対応に対する支援メニューの拡充を検討していきたい。

### 【回答】

HACCP による衛生管理の導入や加工食品の原材料の産地表示の対応については、引き続き貴所をはじめ関係機関の皆様と連携して、市内事業者への制度の周知に努めてまいります。

食品製造業者への支援については、新型コロナウイルス感染症対策を含め、製品の安全・安心を確保する取り組みについて、改訂予定のものづくりアクションプラン事業の中で検討していきたいと考えています。

また、令和2年度は小売販売業者についても感染症対策として支援制度を行っており、今後も新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、適切な支援に努めてまいります。

(商工企画課、まつえ産業支援センター)

## 10. 工場等に隣接、近接する土地に対する建築等における許認可について

工場等に隣接・近接する土地の住宅開発が進められている地域がしばしば見受けられるが、宅地開発業

者と申し合わせをしても、新たな住民からの苦情により、最終的には入居者の生活環境に配慮せざるを得ない。行政の許認可等においては既存企業等に十分に配慮いただくと共に、防音壁や脱臭装置の設置などトラブルを回避するための補助金や助成金等を検討いただきたい。

**【回答】**

工場などに隣接・近接する土地において行われている住宅団地開発については、いずれも指定された用途地域に応じて法律上認められたものであり、止めることはできない状況はありますが、本市としては、開発許可を受けて、そのような場所で行われる住宅団地開発については、周辺の既存企業の操業環境を損なわないようにするため、開発事業者に分譲地販売にあたって購入者に説明を求めるなどの指導を行っております。

(都市政策課)

また、生活環境に関する近隣トラブルは、基本的に原因者が対応すべきもので、当事者間で解決する事項と考えています。

従いまして、現時点では工場の防音壁設置などに対する助成制度の創設については考えておりません。なお、本市といたしましては、近隣関係を損なわないように、引き続き調整対応に努めてまいります。

(まつえ産業支援センター)